

新名神・交通体系等対策特別委員会
資 料

案件1 新名神高速道路の整備促進について

案件2 新名神高速道路等の沿道まちづくりについて

案件3 環状幹線道路等の整備促進について

平成28年 1月 26日

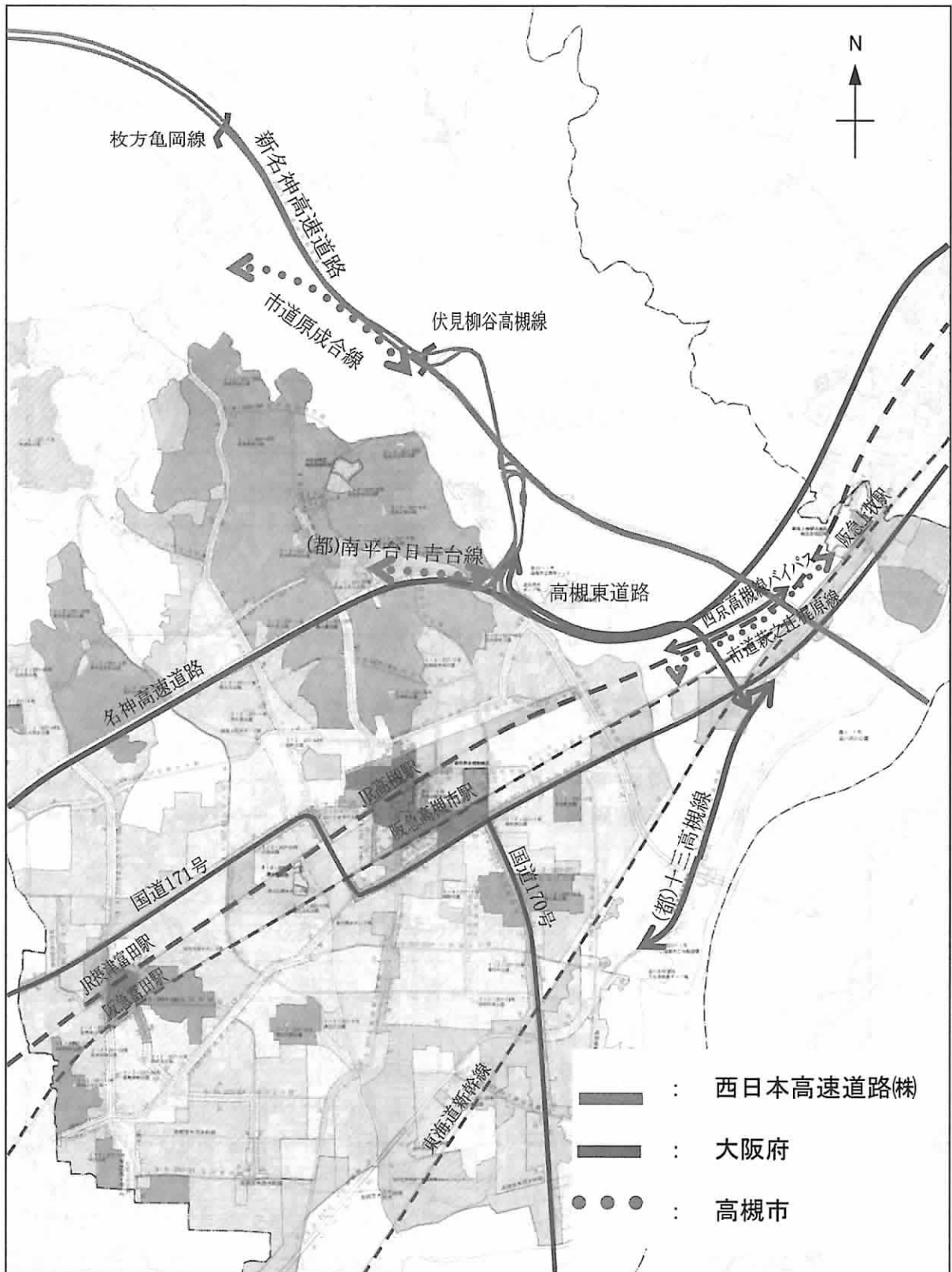
【都市創造部】

案件1 新名神高速道路の整備促進について

目 次

全体位置図 -----	1-1
1 新名神高速道路に係る最近の動向について	
1-1 主な経過 -----	1-2
1-2 新名神高速道路(八幡～高槻) -----	1-3
1-3 新名神高速道路(高槻～神戸) -----	1-4
2 高槻東道路に係る最近の動向について	
2-1 進捗状況 -----	1-7
3 新名神関連の市事業に係る最近の動向について	
3-1 市道原成合線 -----	1-8
3-2 都市計画道路南平台日吉台線 -----	1-9
3-3 市道萩之庄梶原線 -----	1-10
4 高槻インターチェンジへの交通誘導について	
4-1 高槻 IC 設置に伴う交通問題に関する勉強会 -----	1-11
4-2 交通誘導ルートについて -----	1-11
4-3 今後のスケジュール -----	1-12
5 市内主要施設への交通案内誘導について	
5-1 市内道路案内標識研究会 -----	1-13
5-2 道路標識の種類 -----	1-13
5-3 市内の著名地点 -----	1-13
5-4 案内標識設置までの流れ -----	1-14

全体位置図



1 新名神高速道路に係る最近の動向について

1-1 主な経過

経過表

年月	主な取組
平成7年7月	第二名神自動車道の都市計画決定
平成15年12月	第1回国幹会議（国土開発幹線自動車道建設会議） ・抜本的見直し区間（八幡～高槻間）の設定（報告）
平成18年2月	第2回国幹会議の開催
平成19年4月	道路名称を「新名神高速道路」に正式決定
平成19年8月	第二名神自動車道の都市計画変更の告示
平成20年2月	草津田上IC～亀山JCT間が開通
平成21年4月	滋賀県・京都府・大阪府の3知事が新名神の整備促進を国交省へ要望 第4回国幹会議の開催
平成21年12月	新名神高速道路高槻第一JCT（仮称）から神戸JCT間の起工式を開催
平成22年3月	第二京阪道路の門真JCT～枚方東IC区間の開通により全線開通
平成22年10月	西日本高速道路(株)大阪工事事務所が高槻市川西町へ移転 関西経済連合会及び、滋賀・京都・大阪の3府県が「当面着工しない区間」の早期着工を国土交通大臣、民主党幹事長室へ要望
平成23年4月	国土交通省にて高速道路のあり方検討有識者委員会を開催
平成24年4月	国土交通省が新名神高速道路（大津～城陽、八幡～高槻）の凍結区間の建設事業を、NEXCO西日本に許可
平成24年5月	NEXCO西日本が新名神（大津～城陽、八幡～高槻）を担う、新名神京都事務所及び新名神大阪東事務所を設置
平成24年12月	NEXCO西日本、大阪府は新名神（高槻～神戸）の土地収用法に基づく事業認定手続きの一環として、説明会を開催
平成25年1月	新名神高速道路 鶴殿ヨシ原の環境保全に関する検討会（第1回）開催
平成25年6月	新名神高速道路 鶴殿ヨシ原の環境保全に関する検討会（第2回）開催
平成25年10月	新名神・交通体系等対策特別委員会の開催（現場視察）
平成25年11月	新名神・交通体系等対策特別委員会の開催
平成25年12月	新名神高速道路 鶴殿ヨシ原の環境保全に関する検討会（第3回）開催 芥川橋（PC上部工）工事 連結式の開催
平成26年5月	新名神高速道路 鶴殿ヨシ原の環境保全に関する検討会（第4回）開催
11月	NEXCO西日本より八幡～高槻間の行政協議開始
12月	新名神高速道路 鶴殿ヨシ原の環境保全に関する検討会（第5回）開催
平成27年7月	新名神高速道路 鶴殿ヨシ原の環境保全に関する検討会（第6回）開催
10月	新名神・交通体系等対策特別委員会の開催（現場視察）
11月	新名神・交通体系等対策特別委員会の開催（第2回）
平成28年1月	大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県と沿線市合同で、新名神の早期供用とアクセス道路等の財源確保について国へ要望
2月	新名神高速道路 鶴殿ヨシ原の環境保全に関する検討会（第7回）予定

1-2 新名神高速道路(八幡～高槻)

(1) 説明会等の開催状況

年月	実施内容
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元説明会 連合自治会、上牧地区、梶原地区、成合地区
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元説明会 上牧地区、梶原地区、実行組合長会 成合地区
平成26年度 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 磐手地区動植物調査 (H26.5月) ・ 磐手地区ボーリング調査 (~H26.5) ・ 地元協議開始 梶原地区：梶原新名神対策協議会 上牧地区：上牧地区新名神対策協議会 成合地区：先行して用地測量実施
平成27年度 5月～ 5月～	<p>地元説明会</p> <p>梶原地区 地元役員への説明開始 10月31日 自治会及び 権利者向け説明会</p> <p>上牧地区 地元役員への説明開始 10月2,3日 自治会及び 権利者向け説明会</p>
12月	上牧地区 境界立会

今後の予定

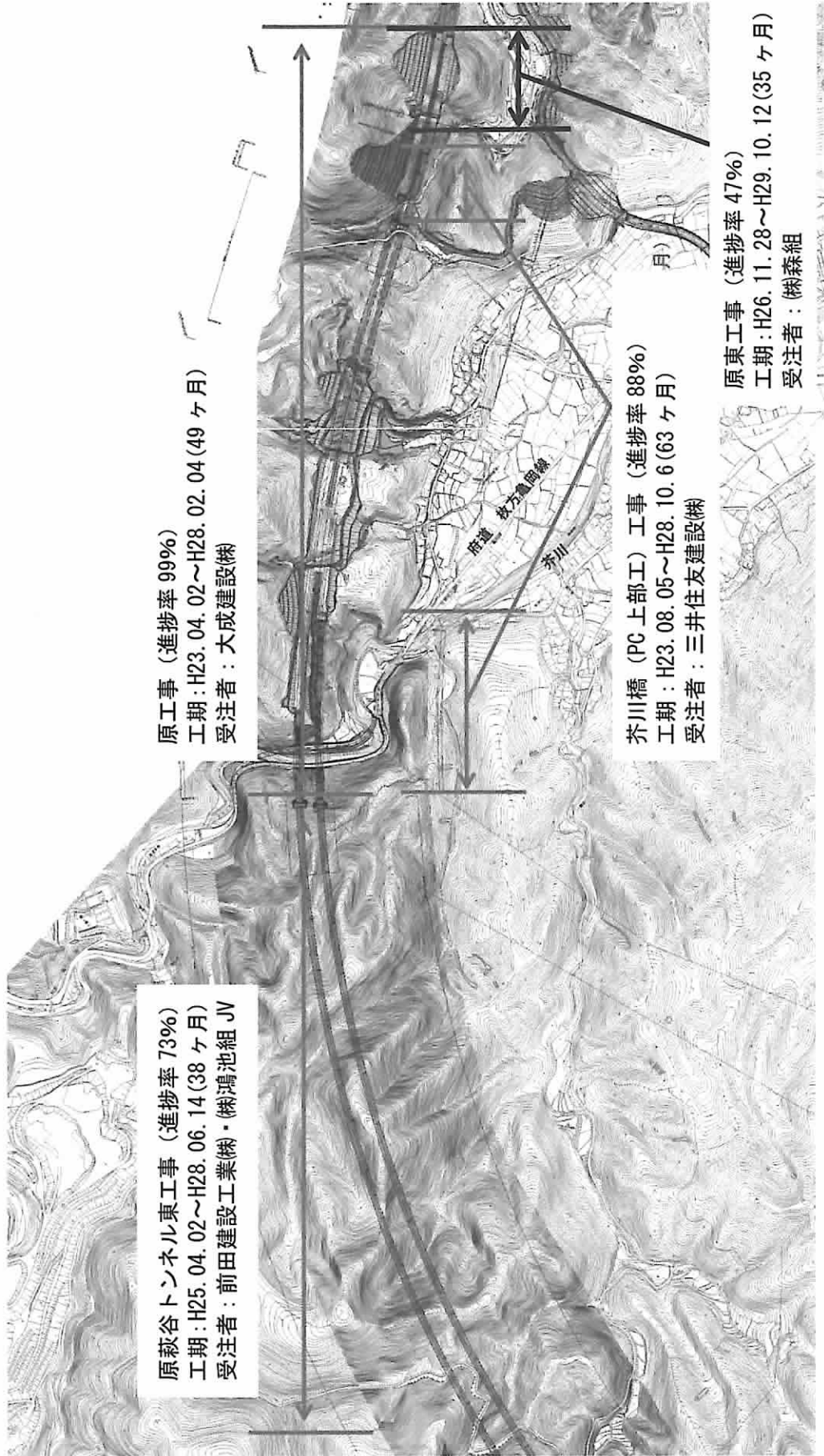
西日本高速道路株式会社が、用地買収範囲を確定するため、上牧、梶原地区の幅杭設置、梶原地区の用地境界立会について、1月以降に実施。

1-3 新名神高速道路(高槻～神戸)
 (1) 事業の進捗状況

用地幅杭設置率: 100 %
 用地取得率: 100 %
 工事着手率: 100 %
 (平成28年 1月)

原地区

新名神高速道路 高槻西工事区範囲図



原萩谷トンネル東工事 (進捗率 73%)
 工期: H25. 04. 02~H28. 06. 14 (38 ヶ月)
 受注者: 前田建設工業(株)・(株)鴻池組 JV

原工事 (進捗率 99%)
 工期: H23. 04. 02~H28. 02. 04 (49 ヶ月)
 受注者: 大成建設(株)

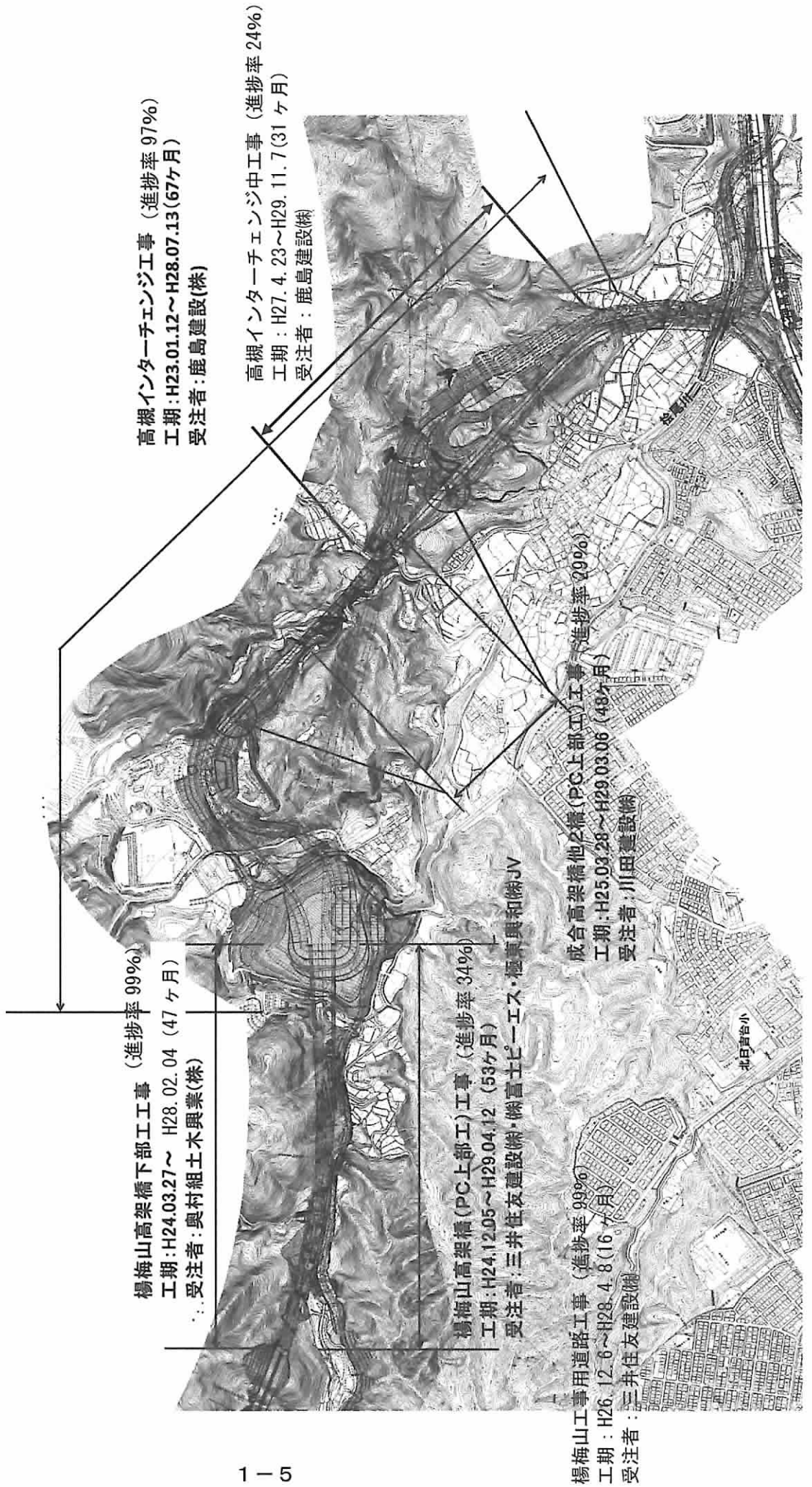
芥川橋 (PC 上部工) 工事 (進捗率 88%)
 工期: H23. 08. 05~H28. 10. 6 (63 ヶ月)
 受注者: 三井住友建設(株)

原東工事 (進捗率 47%)
 工期: H26. 11. 28~H29. 10. 12 (35 ヶ月)
 受注者: (株)森組

1-3 新名神高速道路(高槻~神戸)
 (1) 事業の進捗状況

成合地区

新名神高速道路 高槻西・東工事区範囲図



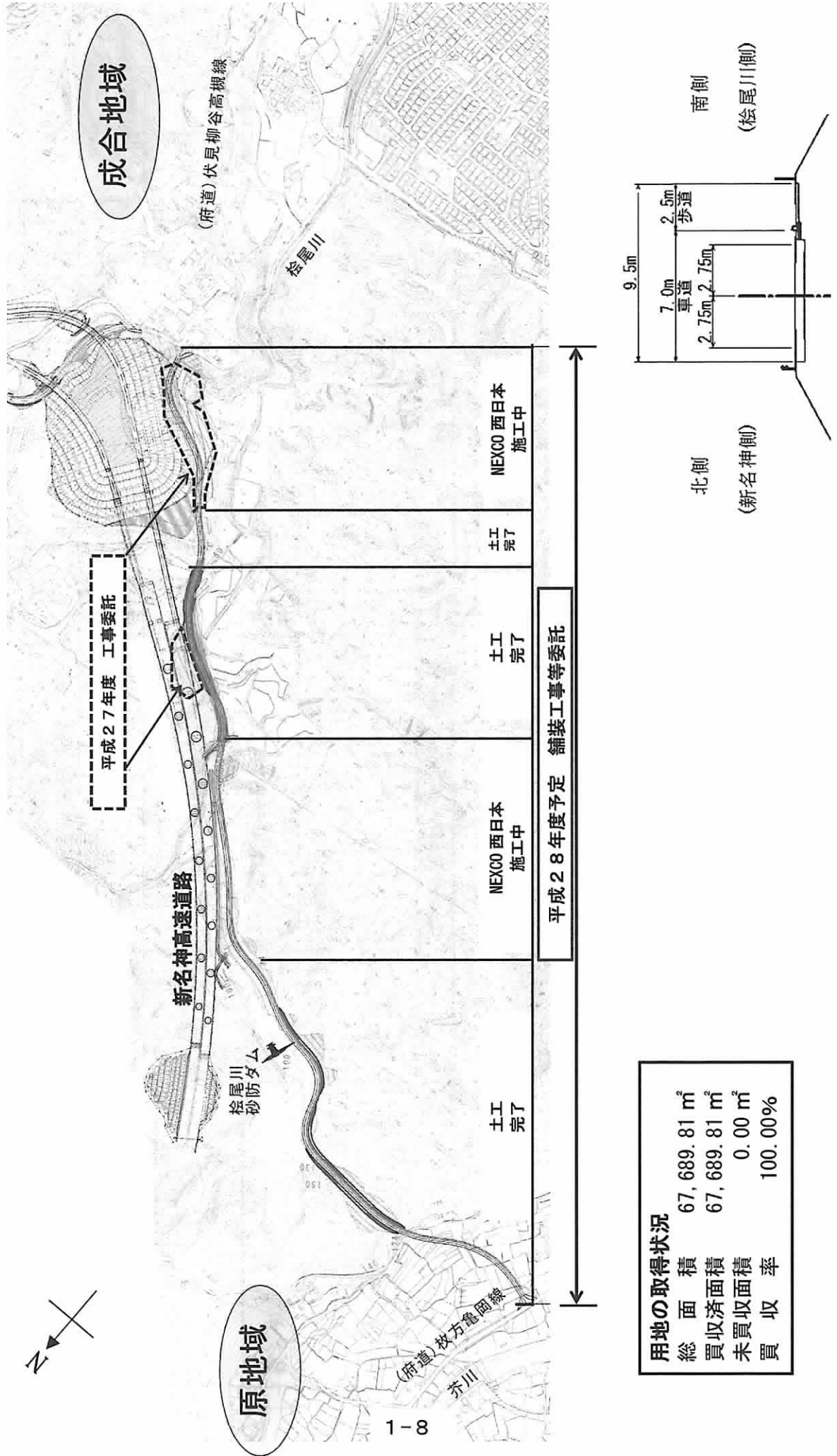
2 高槻東道路に係る最近の動向について

2-1 進捗状況



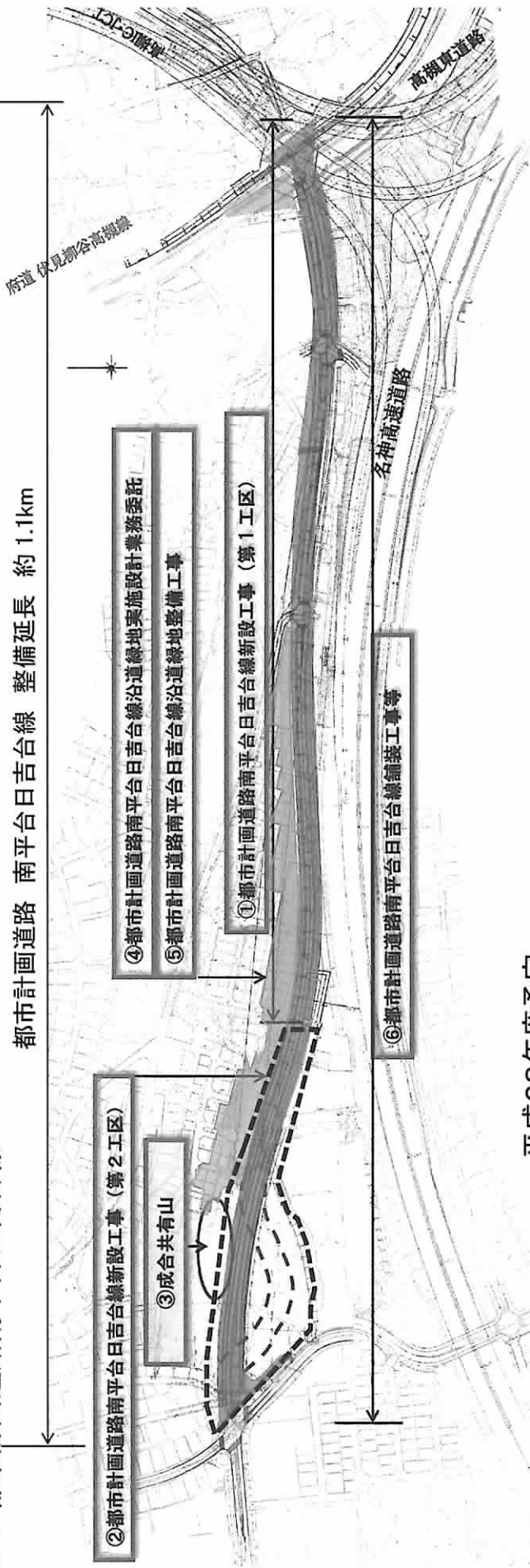
工事名	工期	受注業者
① 成合工区道路改良工事その1	H24.3.23～H28.8.31	大日本土木・森長組・大末建設 JV
② 成合橋下部工事	H26.10.15～H28.1.29	国営建設(株)
③ 磐手橋下部工事(H26-1 工区)	H27.3.5～H28.5.31	(株)中島組
④ (側道工区)道路改良工事(H26-2 工区)	H27.2.16～H28.4.28	北摂建設業(同)
⑤ (側道工区)道路改良工事(H27-1 工区)	H27.9.11～H28.9.30	(株)辻村建設
⑥ 高槻ジャンクション北工事	H25.8.9～H28.7.23	ネクスコ委託
⑦ (側道工区)道路改良工事(H26-1 工区)	H26.12.10～H28.1.29	大日本土木(株)
⑧ (名神跨道部)上部工事	H27.3.17～H28.10.31	横河・横河住金 JV
⑨ (JR 跨線部)上部工事	H27.3.17～H29.1.31	片山・三井 JV
⑩ 五領高架下部工事	H27.1.27～H28.1.29	大鉄工業(株)
⑪ (阪急京都線跨線部)上部工事	H27.2.2～H28.2.29	高田機工(株)
⑫ (梶原工区)道路改良工事(H27-1 工区)	H27.6.18～H28.8.31	美馬建設(株)
⑬ 磐手橋上部工事(H27-1 工区)	H27.10.7～H28.9.30	日本橋梁(株)
⑭ (梶原工区)道路改良工事(H27-2 工区)	H27.10.27～H28.8.31	関根工務店
⑮ 道路改良工事(下高架橋上部)	H27.11.17～H28.8.31	(株)ビック
⑯ 仮称五領高架橋(JR～阪急間)上部工事	H27.11.27～H29.1.31	川田工業(株)

3 新名神関連の市事業に係る最近の動向について
 3-1 市道原成合線



3-2 都市計画道路南平台日吉台線

都市計画道路 南平台日吉台線 整備延長 約 1.1km



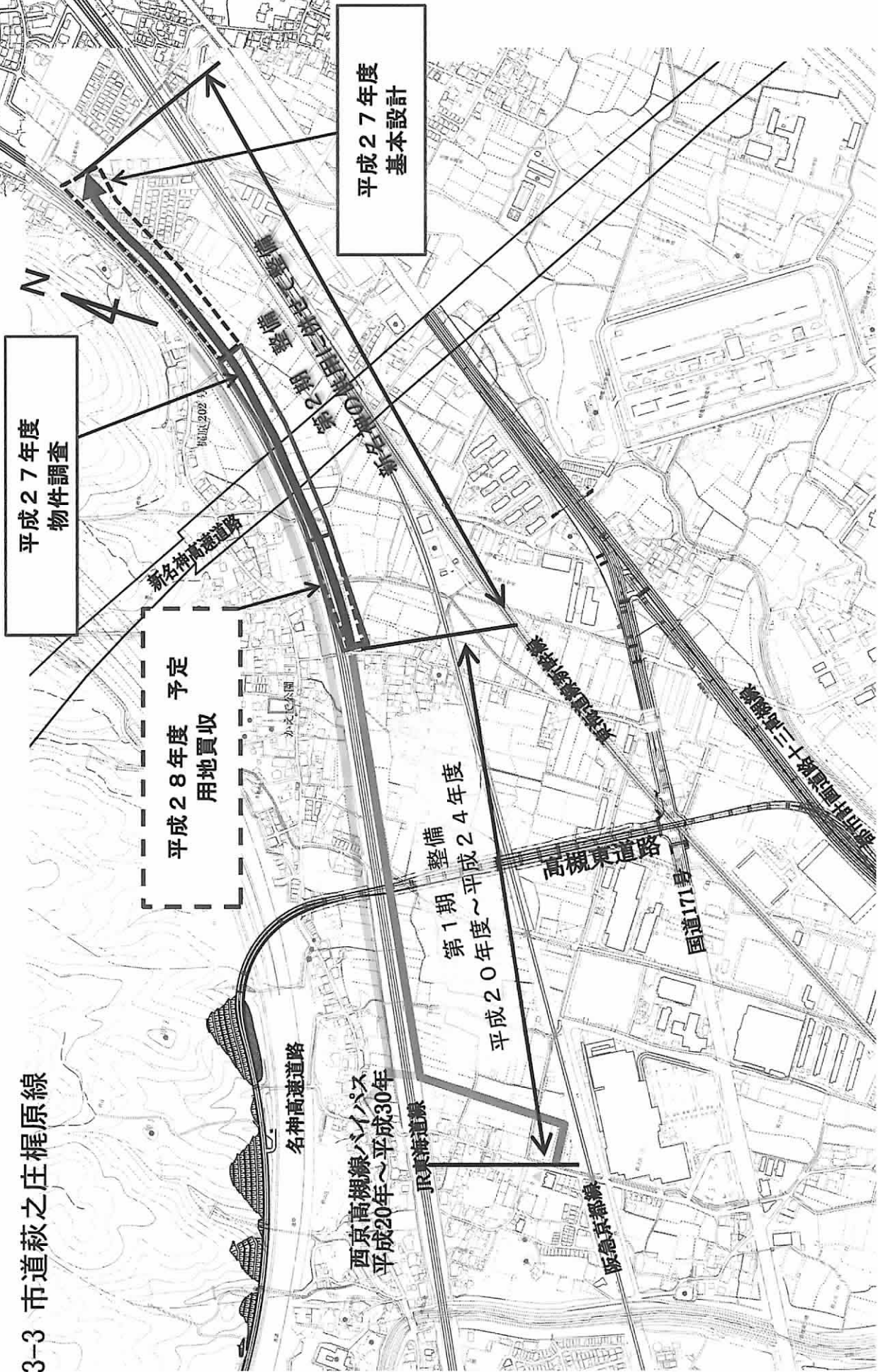
平成28年度予定

①	②	③	④	⑤	⑥
都市計画道路南平台日吉台線新設工事(第1工区)	都市計画道路南平台日吉台線新設工事(第2工区)	成合共有山	都市計画道路南平台日吉台線沿線地実地設計業務委託	都市計画道路南平台日吉台線沿線地整備工事	都市計画道路南平台日吉台線新設工事(第1工区)
事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容
都市計画道路南平台日吉台線新設工事(第1工区)	都市計画道路南平台日吉台線新設工事(第2工区)	成合共有山	都市計画道路南平台日吉台線沿線地実地設計業務委託	都市計画道路南平台日吉台線沿線地整備工事	都市計画道路南平台日吉台線新設工事(第1工区)
工期	工期	工期	工期	工期	工期
H26.6.12~H28.9.30 H29.1.29(変更予定)	H27.6.22~H28.12.28	収用手続き開始	H26.6.12~H28.9.30 H29.1.29(変更予定)	H27.6.22~H28.12.28	H26.6.12~H28.9.30 H29.1.29(変更予定)
受注者	受注者	受注者	受注者	受注者	受注者
五洋建設・大起工業・三協開発JV	五洋建設・大起工業JV		五洋建設・大起工業・三協開発JV	五洋建設・大起工業JV	五洋建設・大起工業・三協開発JV
予算年度	予算年度	予算年度	予算年度	予算年度	予算年度
H26~H28	H27~H28	H27~H28	H26~H28	H27~H28	H26~H28

工事着手率 76%

用地の取得状況	
総面積	29,118.02 m ²
買収面積	27,314.75 m ²
未買収面積	1,803.81 m ²
買収率	93.81%
総件数	205件
買収件数	204件
未買収件数	1件
進捗率	99.51%

3-3 市道菰之庄梶原線



4 高槻インターチェンジへの交通誘導について

4-1 高槻 IC 設置に伴う交通問題に関する勉強会

目的	高槻 IC 周辺の交通状況把握とその対応策等を検討するために平成 24 年 12 月に設置	
構成	国土交通省、大阪府、NEXCO 西日本、高槻市	
主な経過	H27 年 1 月 21 日	第 1 回：交通量推計に基づく誘導ルート（基本ケース）について
	3 月 16 日	第 2 回：基本ケースを踏まえた各道路管理者の誘導ルートの考え方について
	9 月 24 日	第 3 回：高槻 IC 誘導ルートの決定
	10 月 9 日	第 4 回：決定誘導ルートに基づく案内標識案について
	11 月	交通管理者協議

4-2 交通誘導ルートについて

高槻 IC の供用に伴う交通量や交通流動等を把握した上で、将来の道路交通課題の抽出を行い、市内における円滑な交通機能を確保するため、主要幹線道路から高槻 IC への交通誘導について、下記の通り決定。



- ～ 決定理由 ～
- 分かり易い
 - 走り易い
 - 中心市街地を避ける

案内標識の一例



道路管理者設置



占用者(NEXCO)設置

4-3 今後のスケジュール

● **高槻IC設置に伴う交通問題に関する勉強会(第5回)**

・案内標識の最終調整。平成28年2月頃予定



● **近畿ブロック道路標識適正化委員会 大阪部会**

・標識等の表示内容を検討する委員会。平成28年度上半期予定



● **案内標識設置**

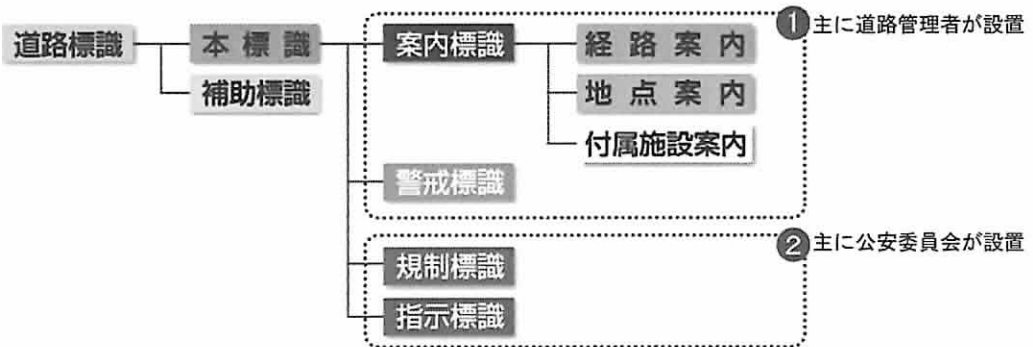
・各道路管理者にて実施。平成28年度中

5 市内主要施設への交通案内誘導について

5-1 市内道路案内標識研究会

目的	高槻 IC から市内観光名所等への交通誘導を円滑に行うための道路の案内標識について調査、研究するため、平成 26 年 12 月に道路案内標識研究会を市内に設置	
構成	機動政策室、政策経営室、営業広報室、文化スポーツ振興課、都市づくり推進課、管理課、道路課、公園課、産業振興課、文化財課の課長級で構成	
主な経過	H26 年 12 月 11 日 H27 年 2 月 13 日 3 月 19 日 10 月 9 日	第 1 回：交通標識について 第 2 回：案内対象地点の選定 第 3 回：案内対象地点の選定 第 4 回：案内対象地点の決定

5-2 道路標識の種類



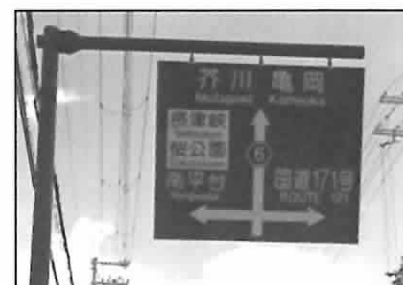
5-3 市内の著名地点

全 4 回の市内道路案内標識研究会で下記の通り、市内の目標候補地（案）を決定した。

【市内の目標候補地（案）】

- 1 摂津峡公園
- 2 高槻市立自然博物館
- 3 萩谷総合公園
- 4 いましろ大王の杜
- 5 古曽部防災公園
- 6 城跡公園
- 7 しろあと歴史館
- 8 高槻現代劇場
- 9 総合スポーツセンター

【案内標識の一例】

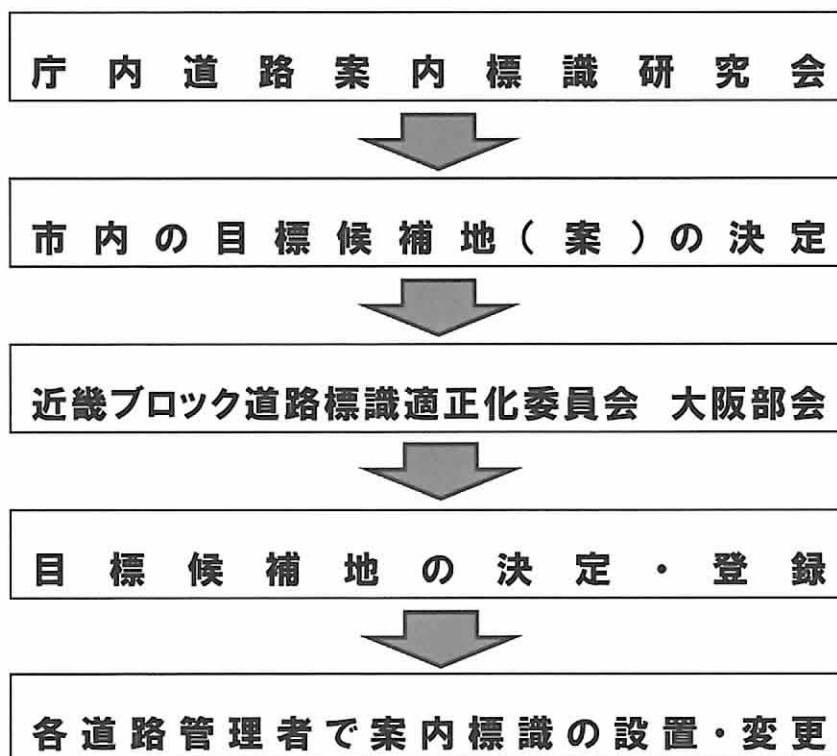


5-4 案内標識設置までの流れ

近畿ブロック道路標識適正化委員会 大阪部会

国、大阪府、政令市で構成される標識等の表示内容を検討及び決定する委員会。本委員会に本市の目標候補地（案）をエントリーし、登録されれば、経路案内及び地点案内の目標候補地となる。

⇒ 目標候補地（案）が全て登録される訳でなく、集客力や必要性などが判断され、絞込み・選別される。



※ 今後も上記フローに従い、目標候補地の追加・変更を行う

案件2 新名神高速道路等の沿道まちづくりについて

目 次

1	高槻インターチェンジエリアのまちづくり	
1-1	主な経過	2-1
1-2	土地区画整理準備組合の取組	2-2
1-3	本市の取組状況	2-2
1-4	今後の取組	2-3
2	関連道路沿道のまちづくり	
2-1	十三高槻線エリア	2-4
2-2	原成合線エリア	2-6
【別添資料】		
1	なりあいまみだより ニュースレターvol.11	2-8
2	原里づくり通信 vol.3	2-10

1 高槻インターチェンジエリアのまちづくり

1-1 主な経過

年 月 日	主な経過
平成19年12月	成合自治会等が計画的なまちづくりに向けた勉強会を開始
平成23年 1月	成合まちづくり協議会が発足 成合自治会と成合農林組合が無秩序な開発の抑制を目的とした土地利用に関する申合せ書を締結
平成24年 7月	成合農林組合が今後の沿道まちづくりの取組方針を整理
9月～	「成合農林組合 農地等土地利用検討委員会」が発足 (検討委員会を計13回開催)
平成25年 7月	農地等土地利用検討委員会が関係地権者に対して、活動報告会を開催
8月	インターチェンジ周辺地権者で構成される「成合南地区土地利用協議会」(以降「協議会」)が発足(第1回総会)
平成26年	
2月 2日	協議会が第2回総会で「将来の地区イメージ」、「事業化検討パートナーの募集」について決議・募集開始
6月28日	協議会が第3回総会で事業化検討パートナーを決定 選定者：大和ハウス工業(株)・大和情報サービス(株)
7月24日	協議会と事業化検討パートナーが覚書を締結
8月～9月	協議会員に対して、第1回個別ヒアリングを実施
12月13日	協議会が第4回総会を開催
12月～翌年2月	協議会員に対して、第2回個別ヒアリングを実施
平成27年	
3月14日	高槻市成合南土地区画整理準備組合(以降「準備組合」)を発足
5月～	市が国補助を活用した土地区画整理事業調査に着手
9月26日	準備組合が土地区画整理事業・企業誘致に関する中間報告を実施
11月 2日	新名神・交通体系等対策特別委員会の開催
平成28年	
2月 6日	準備組合が第2回総会で「一括業務代行予定者の募集」について審議(予定)

1-2 土地区画整理準備組合の取組

① 第2回総会（予定）

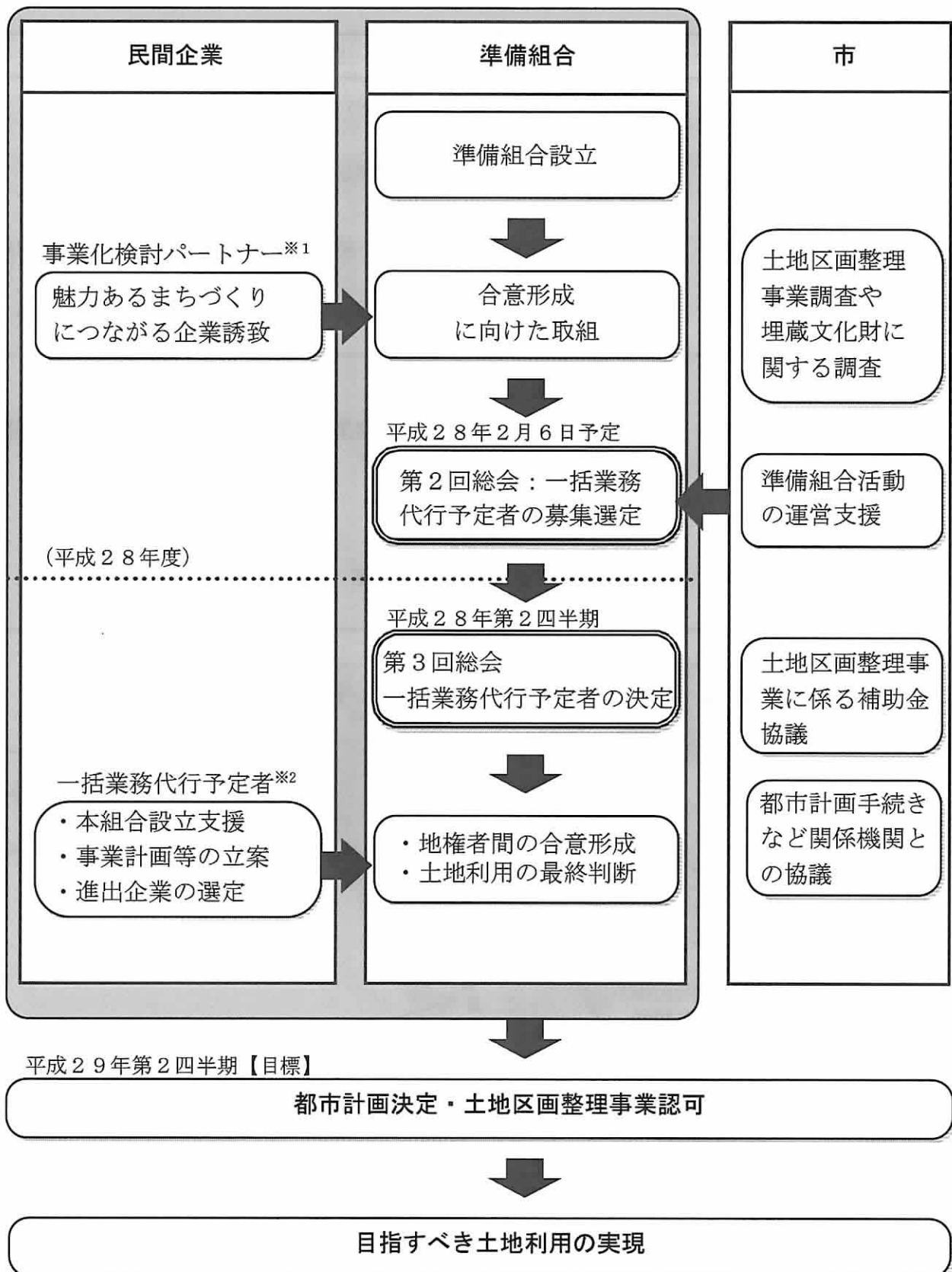
日 時	平成28年 2月 6日（土）10時～
場 所	成合公民館
参 加 者	成合南土地区画整理準備組合 構成員63名
議 題	1 報告事項 ・準備組合の取組状況、本市の取組状況、事業化検討パートナーの取組状況 2 議決事項 ・一括業務代行予定者※の募集・選定について ※土地区画整理事業に係る工事や事務などの業務を全て請け負うことを予定された事業者

1-3 本市の取組状況

平成27年度	【土地区画整理事業に関する調査】 ・施行区域を確定するために必要な測量 ・道路や水路、公園等の基本的な設計 ・土地区画整理事業の実施前後における土地価格の評価 ・外観による建物補償調査 ・事業計画案（事業収支、期間、平均減歩率等）の検討 【埋蔵文化財に関する調査】 ・試掘箇所を選定するための現地踏査 ・遺跡範囲を確認するための試掘調査
平成28年度 （予定）	【土地区画整理事業に関する調査】 ・土地評価手法の検討 ・土地の交換分合の検討 ・許認可図書の作成 ・都市計画図書の作成 ・組合員への合意形成の促進 【埋蔵文化財に関する調査】 ・試掘調査結果の整理



1-4 今後の取組



※1 事業化検討パートナー：地権者が合意できる土地利用構想の立案やそれに応じた進出企業の確保と事業化の支援を行う事業者

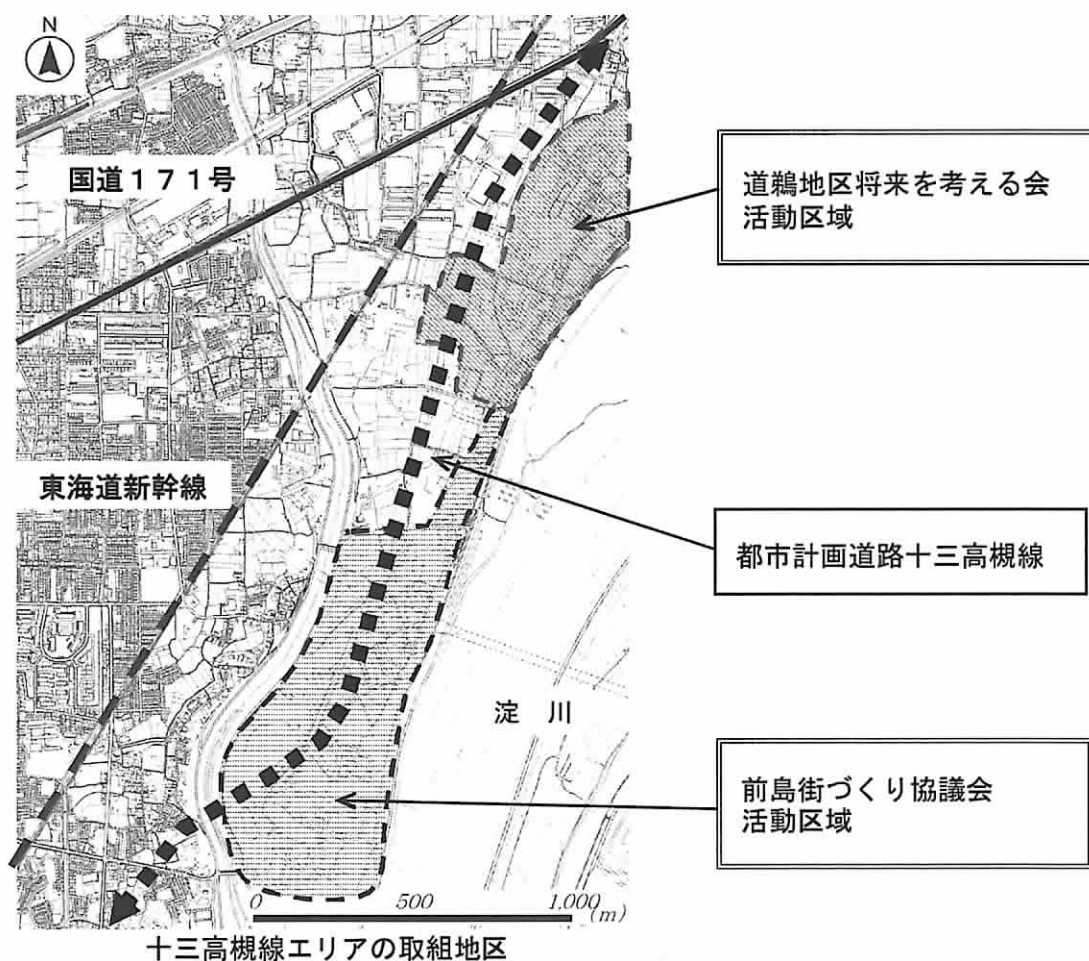
※2 一括業務代行予定者：土地区画整理事業に係る工事や事務などの業務を全て請け負うことを予定された事業者

2 関連道路沿道のまちづくり

2-1 十三高槻線エリア

(1) 主な経過

年 月 日	主な経過
平成21年 2月	「前島街づくり協議会」が発足し、活動を開始
平成25年 4月	「道鶴地区将来を考える会」が発足し活動を開始
5月	前島街づくり協議会がアンケート結果を踏まえ、農地保全に向けた取組を着手
平成26年 3月	道鶴地区将来を考える会が地区内にまちづくりの周知啓発看板を設置
<hr/>	
平成27年	【道鶴地区将来を考える会】
6月20日	営農に関するアンケート調査結果に関する勉強会を実施（以降2回開催）
7月 8日	アンケート調査結果の配布
	【前島街づくり協議会】
7月 7日	農地保全に向けた勉強会を実施（以降2回開催）

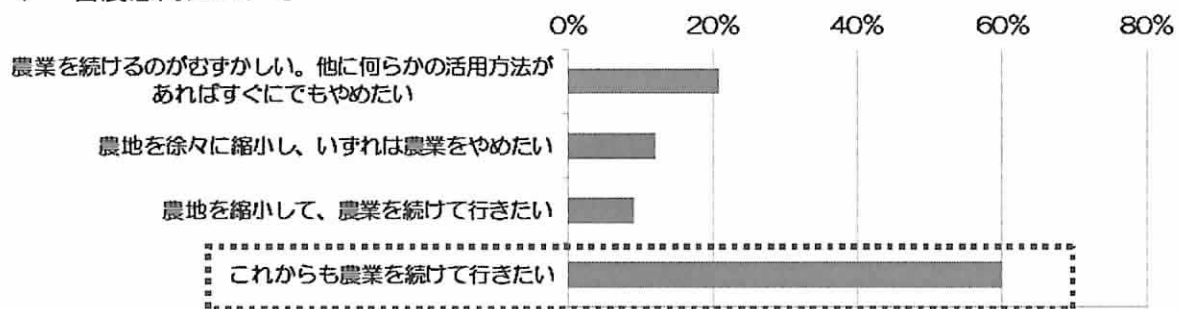


(2) 道鶴地区での取組

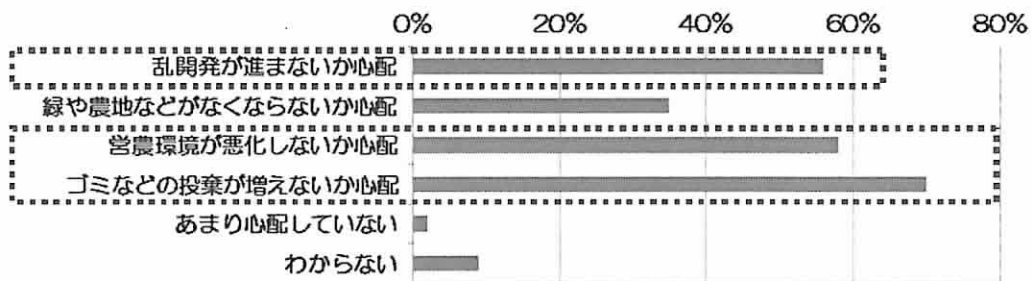
①アンケート調査結果の概要

調査目的	農地所有者の取り巻く環境を把握し、地区の課題を共有するため
調査期間	平成26年12月27日から平成27年1月12日
調査方法	実行組合から各班長を通して配布及び回収
回収率	配布数：46件 回収数：44件 回収率：95.7%
主な結果	ア 約7割の方が「これからも農業を続けていきたい」と回答 イ 地区内に新しい道路が整備されることについて、約7割の方が「ゴミなどの投棄が増えないか」、約6割の方が「乱開発が進まないか」「営農環境が悪化しないか」心配と回答

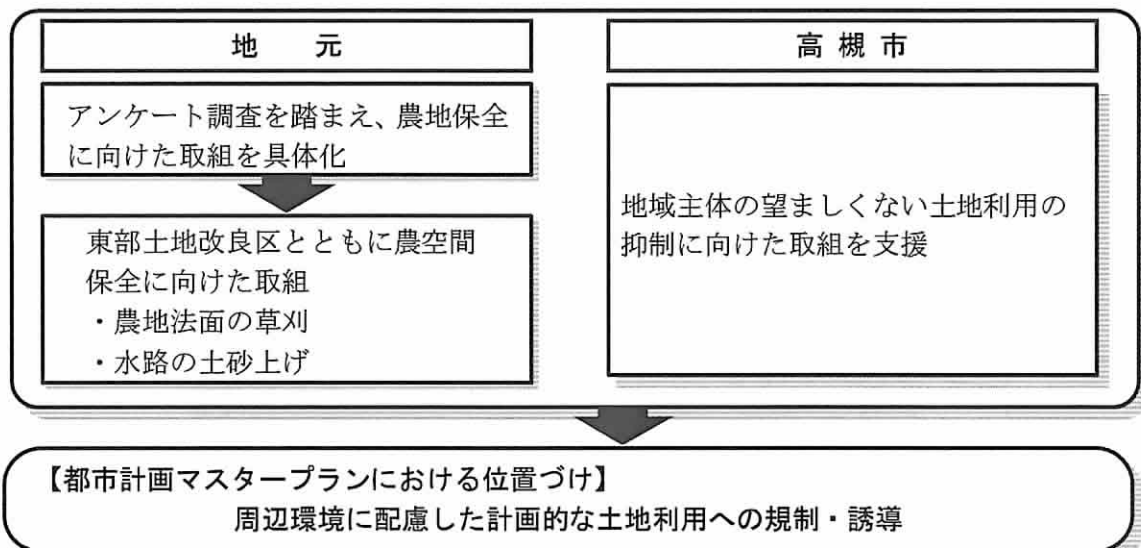
ア 営農意向について



イ (都) 十三高槻線の整備によって心配されることについて (複数回答)



(3) 今後の取組



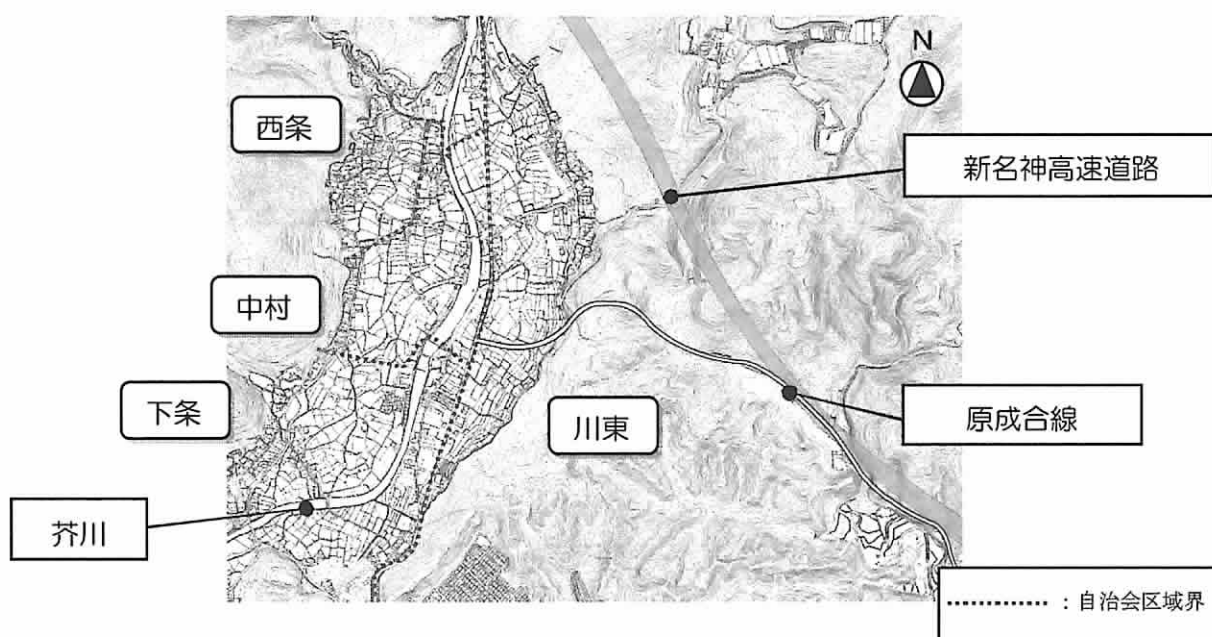
2-2 原成合線エリア

(1) 主な経過

年 月 日	主な経過
平成20年 2月	地元有志が農地里山の保全に向けた研究を開始
平成26年 4月	「原里づくり連絡会」(以下「連絡会」)が発足し、活動を開始
平成27年 7月～8月	連絡会が今後の里づくりに向けたワークショップを開催(2回開催)
11月3日	連絡会が地域資源の魅力を発信するイベントを開催

(2) 連絡会の概要

目 的	地域資源である「農地里山」「寺社仏閣」を保全活用することで、地区の活性化やさらなる愛着心の醸成をめざす
構 成 団 体	自治会(西条・中村・川東・下条)、 実行組合(西条・中村・川東・下条)、原水利組合協議会
協 力 団 体	原地区環境保全会をはじめ地区内で活動する団体



※原里づくり連絡会の活動範囲は、西条・中村・川東・下条地区の自治会範囲

(3) 今年度の取組状況

① 今後の里づくりに向けた取組

目的	連絡会の取組方針を具体化するために、原地区の現状を把握し、今後の里づくりの参考とする
概要	原地区の自然環境を活かした「農業環境の維持と育成」、特徴的な歴史・観光資源を生かした「オープンな地域づくり」の2つのテーマについて整理



ワークショップの様子と各グループのまとめ

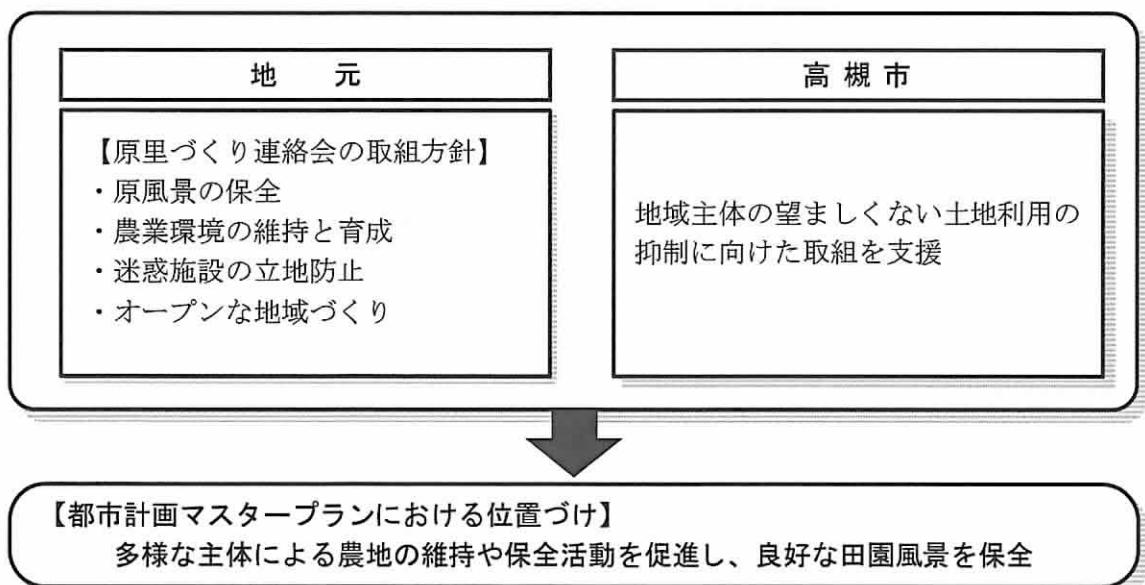
② 地域資源の魅力を発信するイベント

目的	原地区の魅力や里づくりの取組を地区内外に対して幅広く発信するため
主催	原地区里づくり連絡会
開催日	平成27年11月3日
内容	連絡会の取組紹介 北原白秋歌曲演奏 映画「柳川掘割物語」上映
出席者	86名



イベントの様子

(4) 今後の取組



高槻市成合南地区土地利用協議会

高槻市成合南地区画整理準備組合 ニュースレター

2015.11
Vol.11

なりあいみなみだより

税の勉強会・中間報告会を開催しました

本年3月の「成合南地区画整理準備組合」設立以降、市による測量・調査や基本設計をはじめ、まちづくりの具体化に向けて鋭意取組を進めています。今回は今までに開催した2回の協議会の内容を紹介するとともに、今後の取組についてお知らせします。



第1回協議会「税の勉強会」(6月13日)

組合員の皆様の関心が高かった税について、今仲税理士法人事務所の今仲清所長を講師にお迎えして勉強会を開催しました。

資料の説明に加えて、組合員から事前に寄せられた市街化区域編入前に行うべき生前贈与のタイミングや、生産緑地の要件に関する質問にお答え頂き、ポイントを押さえた説明に参加者も熱心に聞き入っていました。

今後「税の個別相談会」の開催も予定しています。その際はぜひ御利用ください。



第2回協議会「中間報告会」(9月26日)

まず中間報告として、事務局から測量・基本設計・都市計画の取組状況について、大和グループ企業体から企業誘致状況について、報告がありました。(※参照)

最後に、アドバイザーである(公財)大阪府都市整備推進センターから「事業化検討パートナーを活用したまちづくりの進め方」と題して、当地区の一括業務代行方式のメリットや、大街区における共同借地に関する説明が行われました。



※企業誘致状況の報告(概要)

- ・約80社へヒアリングを行っており、約20社から前向きな回答がある
- ・高槻市内の製造業(2社)と、大阪市に本社がある物流企業(1社)の進出意欲が高い
- ・商業系ではホームセンターとドラッグストアの進出意欲が高く、食品スーパーの誘致活動を継続している

一括業務代行予定者の募集に向けた取組を行います

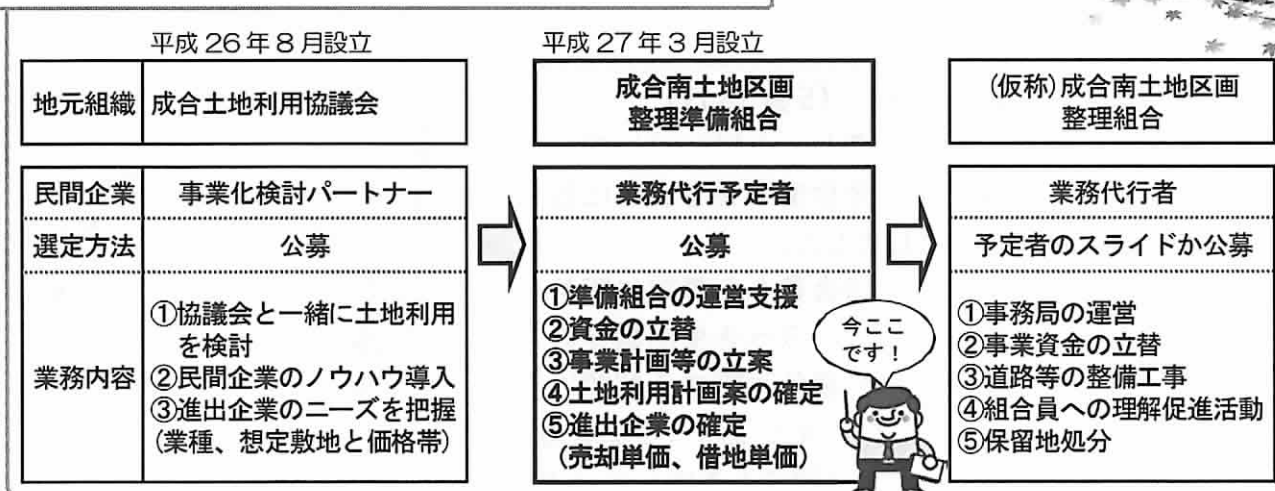
組合員の不安を解消しつつ事業の推進を図るためには、事業化検討パートナーである大和グループ企業体から提案のあった「一括業務代行方式※」でまちづくりを進めることが最適と考えています。現時点で

は平成28年の春頃に第2回総会を開催し、一括業務代行予定者の募集について決議を頂くことを想定しています。

詳細については改めて御案内しますので、ご参加のほどよろしくお願ひします。

※一括業務代行方式：土地区画整理事業に係る工事や事務などの業務を、一括して民間企業（業務代行者）が請け負うこと。民間の豊富な経験とノウハウによる円滑な事業推進、工事の一括請負による工事費の軽減や事業期間の短縮などのメリットが見込まれます。

一括業務代行方式によるまちづくりの進め方



◆お知らせ◆

埋蔵文化財試掘調査について

埋蔵文化財の試掘調査を、平成28年1月より高槻市埋蔵文化財調査センターが行われる予定です。この調査は、これまで組合員の皆様にお伝えしていた事業計画のとりまとめに必要なものです。

調査箇所は、遺構や遺物が包蔵されている可能性がある地点となります。今後、調査予定箇所の権利者の方々に、個別にお伺いしますので、ご協力をお願いします。



測量について

これまで取り組んできた現況測量については、皆様の御協力により概ね完了しました。今後は土地区画整理事業を予定する区域の外周部で、地区界の確定測量を行っていきます。該当される方について個別にお知らせしますので、立会いなどご協力をお願いします。



■発行：高槻市成合南地区土地利用協議会 高槻市成合南土地区画整理準備組合
■問い合わせ先：高槻市都市創造部都市づくり推進課 Tel072-674-7551 Fax072-661-7008

平成27年10月発行

原里づくり通信

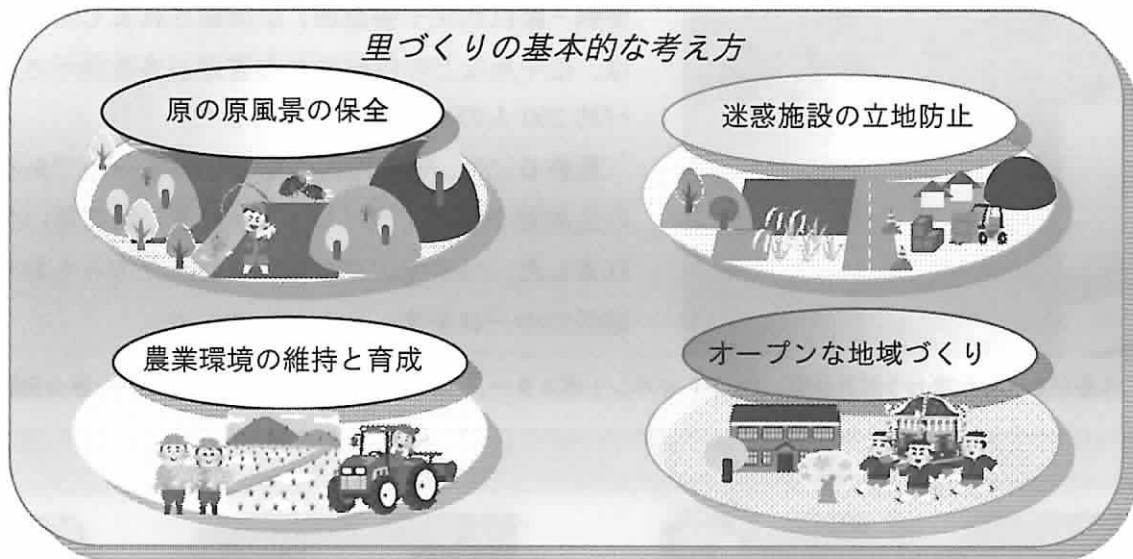
Vol. 3

発行者：原里づくり連絡会

里づくりに向けた取組を進めています



平成26年4月に設立した原里づくり連絡会では、多くの皆様のご協力を頂きながら、下図の基本的な考え方に基づいて、農空間の保全や地区の魅力を発信するイベントなどに取組んでいます。今回は、この1年間の主な活動を紹介します。



イベント案内 白秋祭 in たかつき

原里づくり連絡会と「摂津響 Saal (ザール)」が11月3日(祝・火)に“白秋祭 in たかつき”を開催します。コンサートやスタジオジブリの映画を上映しますので、皆様お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。



日時：平成27年11月3日(祝・火)

13時から(12時30分開場)

場所：原公民館

入場料：1,000円(学生500円)

内容：

- ・ミニコンサート「北原白秋の歌」
- ・スタジオジブリドキュメント映画「柳川掘割物語」上映

↓ 「摂津響 Saal (ザール)」

大自然に囲まれた音楽サロンとして、昨年秋に上のロバス停近くにオープン。

より良い里づくりに向けた取組が進行中！

原の小豆でお菓子づくり！

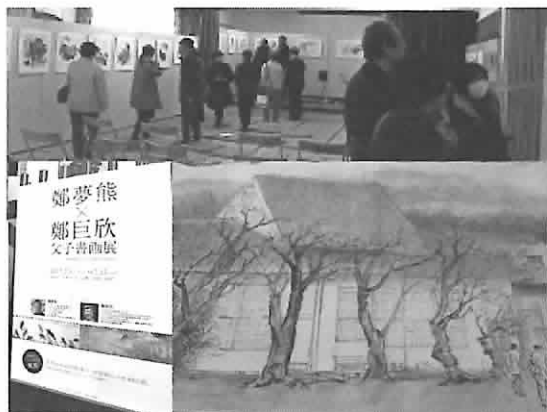


平成 26 年 11 月に実施したイベント「寒天のふるさとたかつき」で、講演頂いた大阪で唯一の寒天製造業者である(株)タニチから、原地区で収穫された小豆で寒天のお菓子を作ることができないかと嬉しい提案を受けました。

実行組合ではこの申し出を受けて、原地区原産の小豆づくりを始めました。11 月頃に収穫した小豆は、(株)タニチの寒天とともに、市内の和菓子業者によって原の魅力が詰まったお菓子に加工される予定です。

(写真左上) 原公民館で講演される(株)タニチ代表取締役、(左下) 寒天と小豆を使ったお菓子 (イメージ)、(右) 地区内の小豆畑

原公民館で書画展を開催！



平成 27 年 2 月 17 日から 21 日まで、原公民館で「鄭夢熊・鄭巨欣父子書画展」が実施されました。会場には、花や鳥などの色鮮やかな書画が多数展示され、のべ約 200 人の来場者が訪れました。

最終日には、中国民族楽器の代表の一つである二胡の生演奏やライブペイント、水餃子の振る舞いが行われました。ハイキングを兼ねて訪れた方々もおり、原地区での一日を楽しまれていました。

(写真上) 作品が並べられ賑わう展示会場、(左下) イベントポスター、(右下) ライブペイントで描かれた原公民館

「まちあるき」後に竹林整備を行いました！



平成 27 年 7 月撮影



平成 26 年 10 月撮影

平成 26 年 10 月に開催した里づくり連絡会のまちあるきで「やぶが茂っていて、見通しが悪く暗い」とご意見があった川東の集会所周辺では、その後、「特定非営利活動法人 森のプラットフォーム高槻」の協力を得て竹林整備を行い、見通しが良く明るくなりました！

原地区の将来を考えるための意見交換を行いました！

平成27年7月18日と8月20日に、原公民館で「原地区のいまを見つめ、将来の里づくりを考えよう」をテーマにワークショップを行いました。昨年のまちあるきで自分達で目撃確認したことを踏まえ、原地区の【良いところ・強み】【気になるところ・弱み】【夢・課題解決策】について語り合いました。今後は、これらのまとめを踏まえて、すぐにできることや時間がかかりそうなことに分類し、ひとつずつ取組をはじめていきます。



▲グループでの語り合い



▲各グループのまとめ



▲発表の様子

原地区のいまを見つめ、将来の里づくりを考えよう！ ワークショップまとめ

農業環境の維持と育成

夢・課題解決策

- ・原に合った特産品づくり
- ・助け合う農業
- ・実行組合の取組をみんなへ
- ・地場産業の販売
- ・農機具の共同購入と共同利用
- ・割木等の燃料供給
- ・6次産業化
- ・若い人が農業できるよう整備
- ・森林環境税の活用
- ・農道、林道整備

原地区の強み

- ・小豆づくりを始めた
- ・水がきれい
- ・食料、燃料の自給自足ができる
- ・グループで農地を守っている
- ・水路がよくなった

原地区の課題

- ・若い農業就労者がいない
- ・農業で生計が成り立たない
- ・田が小さい
- ・農道水路の未整備箇所がある



原に合った特産品づくり 枝豆の栽培▲

オープンな地域づくり

夢・課題解決策

- ・原の見所地図を作成
- ・原八景の復活
- ・助成金をあてにせず将来を考えなければいけない
- ・地区内、地区外協力者との連携
- ・川漁を増やすための川の整備
- ・観光向け農業（いちご、さつまいもなど）
- ・トイレ、駐車場整備
- ・公民館問題解決
- ・公民館を宿泊施設に
- ・民間が公民館を整備

原地区の強み

- ・地域に分散して観光資源があること
- ・神峯寺、本山寺、八坂神社、浄因寺、牛地藏など歴史的なところがある
- ・観光ルート作りができる
- ・ホテルの名所がある
- ・オオサンショウウオがいる
- ・絵を書く、俳句を詠む人がある
- ・撰津峡、川遊び
- ・日本タンポポがある
- ・釣り客がいる
- ・駅が近い、インターチェンジが近くなる

原地区の課題

- ・PRがあまりされていない
- ・ゴミを捨てる人がいる
- ・貸し農園の美化
- ・八坂神社の祭の公表
- ・芥川をきれいに、遊べる川に



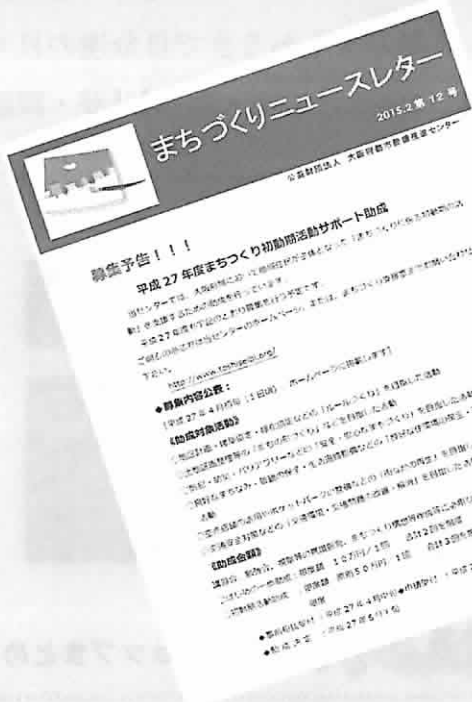
八坂神社の祭の公表 蛇祭り▲

里づくりは私たち地域のみんで進める取組です。
今後の里づくりについて、皆さんからのご意見やアイデアをお待ちしています。



私たちの取組が紹介されました！

まちづくりニュースレター



まちづくり活動紹介

とかいなか 高槻市原地区におけるまちづくり

高槻市原地区は、市街地に近い緑豊かな森林や田園風景が広がる盆地です。新快速が停車するJR高槻駅からバスで約15分の位置にあることから、「都会」と「田舎」の特長を合わせ持つ「とかいなか」の愛称で親しまれています。

また、摂津峡の桜や神峯山寺の紅葉がよく知られており、さらには四季折々の景色が見られることから、多くの観光客が訪れています。

これらの良好な自然景観の維持と地域活性化を目的に、従前から地域では様々な取組を進められており、この一環として、平成22年度には、まちづくり初期活動サポート助成を活用して、神戸市西区の神出ファームビレッジなどへ先進地事例視察を実施されました。この様なまちづくり機運の醸成に向けた取組を重ね、平成25年4月には「原里づくり連絡会」を設立され、「原風景の保全」「農業環境の維持と育成」をはじめとした4つの活動方針を基に取組を加速されています。当地区においては、まちづくり活動の初期期に支援を頂けたことで、その後の活動が促進され、大きなうねりを生み出すことができました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。



(公財)大阪府都市整備推進センターのニュースレターで、良好な自然景観の維持と地域活性化に向けた当地区の取組が、府内でも先進的な事例として取り上げられました。

(公財)大阪府都市整備推進センター大阪府の外郭団体で、地域住民や自治体のまちづくりの取組への総合的な支援を行っています。

これからの里づくりにご協力をお願いします

より良い里づくりのためには、原地区の一人ひとりが知恵を出し合い、力を合わせる事が大切と考えています。気軽にイベントに参加するなど、引き続き当会の活動へのご理解とご協力をお願いします。

原里づくり連絡会とは…

【目的】

原地区の西条・中村・川東・下条地区の自治会範囲を対象に、地域の皆さんで一つになって地域の資源である「農地里山」「寺社仏閣」等を保全・活用することで、原地区の活性化やさらなる愛着心の醸成を目指して取組んでいます。

【組織の構成員】

西条・中村・川東・下条の各自治会（各3名）、各実行組合（各1名）、原水利組合協議会（1名）



【問い合わせ・連絡先】

(原里づくり連絡会)

会長 石田和義 (原連合自治会長)

副会長 岩井喜晴 (実行組合原連合会長)、副会長 畑中貞夫 (原水利組合協議会長)

案件 3 環状幹線道路等の整備促進について

目 次

1	環状幹線道路の整備促進について	
1-1	幹線道路	3-1
1-2	外環状幹線道路	3-2
1-3	内環状幹線道路	3-3
2	都市計画道路の見直しについて	
2-1	主な経過	3-5
2-2	検討フロー	3-6
2-3	検討体制	3-6
2-4	路線・区間ごとの評価	3-7
2-5	最終見直し案	3-8
2-6	各段階で見直す路線について	3-9
2-7	その他	3-10

1 環状幹線道路等の整備促進について

1-1 幹線道路

(1) 国道 171 号交差点改良

①事業概要 国道 171 号の 4 交差点に右折車線を設置することで渋滞を緩和する。また、これに伴い国道に接続する府道や市道の渋滞も緩和される。

②進捗状況

八丁畷交差点	<ul style="list-style-type: none">・ 京都側（平成 12 年度から事業着手）、神戸側（平成 18 年度から事業着手）ともに、用地取得が 100%完了・ 平成 28 年度末の新名神高速道路の供用に合わせた整備完了に向けて、国等へ引き続き要望
大畑町交差点	<ul style="list-style-type: none">・ 平成 14 年度から事業着手し、現在の進捗率は約 75%・ 神戸側の用地買収が完了し、暫定工事に順次、着手・ 京都側については、事業促進を図るため、市も国と連携し、継続的に用地交渉を実施・ 整備促進に向けて、国等へ引き続き要望
富田丘町西交差点	<ul style="list-style-type: none">・ 平成 25 年度から新規事業採択・ 神戸側は、用地測量、物件調査が完了し、用地買収に向けて交渉中・ 京都側については、平成 27 年 8 月より用地測量及び物件調査を実施し、平成 28 年度月上旬に補償内容説明予定
野田交差点	<ul style="list-style-type: none">・ 新規事業採択に向けて、国等へ引き続き要望

1-2 外環状幹線道路

(1) (都) 十三高槻線

①事業概要 高槻市の南東部を縦断する十三高槻線は、国道 171 号の五領方面から大阪方面に接続する幹線道路となっており、整備を行うことで、大阪方面へのアクセスが格段に向上する。また、国道 171 号の交通量が減少することで、市内中心部の渋滞が緩和される。

②進捗状況

十三高槻線 (第一期)	<ul style="list-style-type: none">・ 国道 171 号から府道枚方高槻線までの区間(約 2 km)・ 新名神高速道路の供用に合わせて、事業実施中・ 現在の用地買収率は約 65%・ 工事については、用地買収済の箇所より、順次工事に着手・ 府道安満前島線との交差点付近において、一次改良工事を平成 26 年 10 月に着手・ 国道 171 号と交差する付近において、文化財調査実施中
十三高槻線 (第二期)	<ul style="list-style-type: none">・ 檜尾川から府道枚方高槻線までの区間(約 1 km)・ 第一期事業完了後に整備予定・ 早期事業着手を大阪府に引き続き要望

(2) (都) 富田奈佐原線

①事業概要 高槻市の西部を南北に縦断する富田奈佐原線は本市の幹線道路であり、この路線の整備により JR 摂津富田駅及び阪急富田駅へのアクセスが容易になる。

②進捗状況

富田奈佐原線	<ul style="list-style-type: none">・ 大畑町交差点南側については、平成 26 年度末に工事完了(第四中学校付近 L=270m)・ 交差点北側については、早期完成に向けて検討中・ 事業促進を図るため、市も大阪府と連携し、継続的に用地交渉を実施・ JR アンダー部及び国道 171 号大畑町交差点北側の早期事業着手を大阪府に引き続き要望
--------	--

1-3 内環状幹線道路

(1) (都) 芥川上の口線

- ①事業概要 殿町交差点（府道枚方亀岡線）～柳原交差点（国道171号）区間は、市内の内環状幹線を形成する路線であり、整備により市内中心部の幹線道路網を充実できる。

②進捗状況

芥川上の口線	・ 幹線ネットワークの早期実現に向け、大阪府に引き続き要望
--------	-------------------------------

(2) (都) 真上安満線

- ①事業概要 本路線は市内中心部北側を東西に横断する路線で、内環状幹線の一部を形成している。新名神供用を見据えて、円滑な通行を確保すべく、別所交差点から別所東交差点の整備を進められている。

②進捗状況

真上安満線	・ 別所交差点の東側部分については、新名神高速道路の供用を見据えた将来交通量に適切に対応するため、平成26年2月に都市計画変更を実施 ・ 現在、用地測量が完了し、物件調査等を実施
-------	--

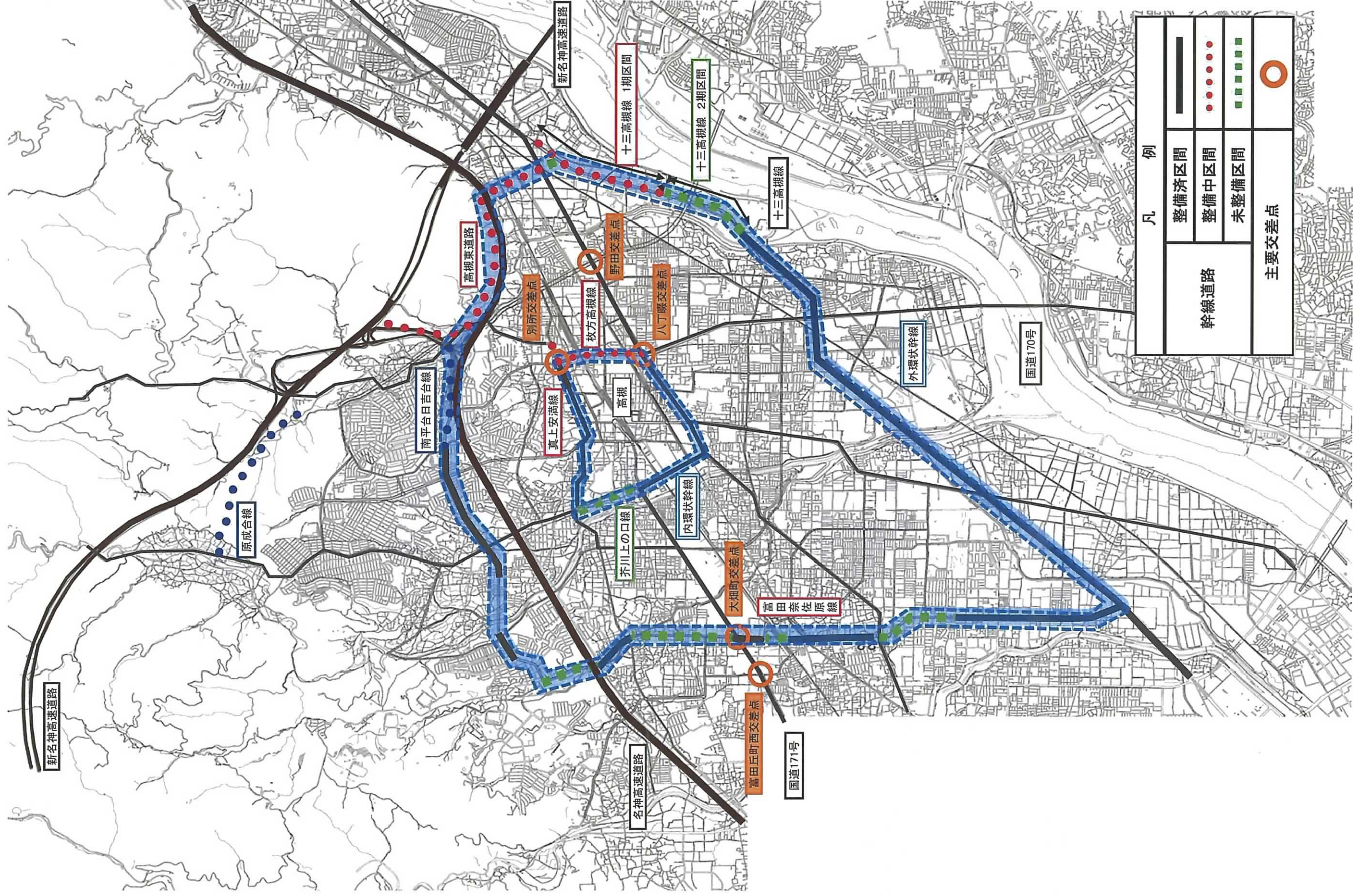
(3) (都) 枚方高槻線

- ①事業概要 八丁畷交差点（国道171号）と別所交差点（真上安満線）を結ぶ区間は、市内の内環状幹線を形成する路線であり、南行き車線を1車線から2車線に増やすことにより、円滑な交通の確保と幹線道路網の充実を図る。

②進捗状況

枚方高槻線	・ 現在、三車線化の詳細設計を行い、関係機関等と協議を実施 ・ 新名神供用に併せて整備が完了できるように、引き続き大阪府に要望
-------	--

環状幹線道路等の整備促進全体位置



2 都市計画道路の見直しについて

2-1 主な経過

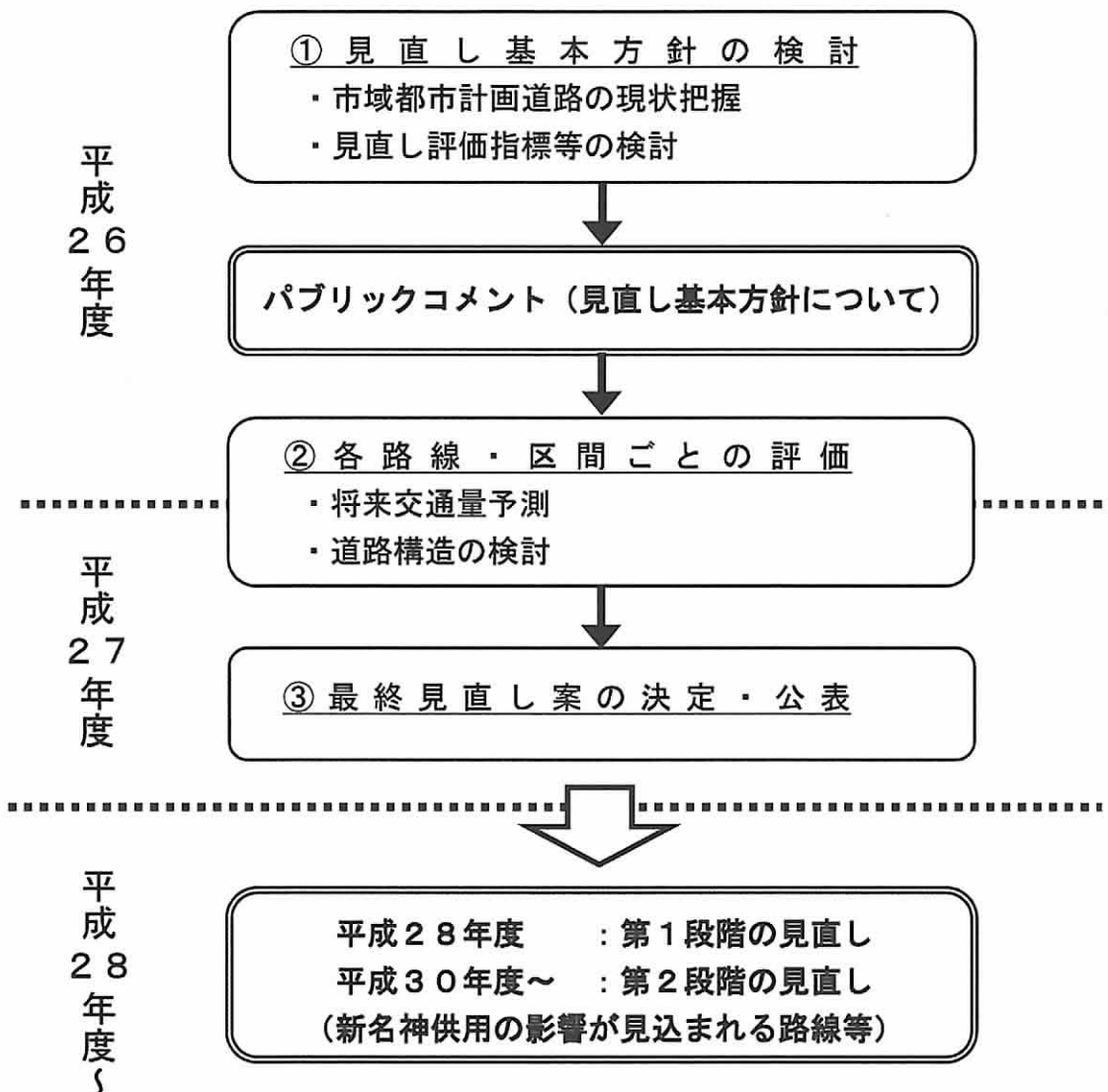
年月	主な経過
平成23年 3月	大阪府が「都市計画（道路）見直しの基本方針」を策定
平成24年 3月	大阪府より市域都市計画道路のうち府決定路線の府見直し素案が提示される (大阪府では、平成23年度～25年度の3箇年で府内全体の見直しを実施)
平成24年 3月	高槻市議会より「都市計画道路（大阪府決定）の見直し（素案）」等に対する高槻市の意見反映を求める意見書を大阪府に提出
平成24年 4月～	府見直し素案について、大阪府と高槻市が協議開始
平成26年 4月～	高槻市が市域全体の都市計画道路網の見直し検討に着手
平成26年 8月～	高槻市が平成26年度の都市計画道路網等に係る庁内検討会議を開催（計3回）
平成26年11月～	高槻市が「高槻市都市計画道路見直し基本方針（素案）」についてパブリックコメントを実施
平成27年 1月	高槻市が「高槻市都市計画道路見直し基本方針」を策定
平成27年 2月～	高槻市が個別路線の評価・検討に着手
平成27年 6月～	高槻市が平成27年度の都市計画道路網等に係る庁内検討会議を開催（計4回）
平成27年10月	大阪府と高槻市が個別路線について協議を開始

平成26年8月時点で大阪府が府内28市町（97路線、約170kmの廃止）で都市計画変更手続き完了

2-2 検討フロー

都市計画道路の見直し検討フローを以下に示す。

今年度は②各路線・区間ごとの評価を行い、③最終見直し案の決定・公表を行うこととしている。



2-3 検討体制

過年度と同様に庁内関係者とオブザーバーである学識経験者、大阪府からなる庁内検討会議で検討を深めている。（平成26年度3回、平成27年度4回）

構成員	オブザーバー
<ul style="list-style-type: none"> 都市創造部 参事（座長） 都市づくり推進課長（副座長） 道路課長 新名神推進課長 政策経営室 	<ul style="list-style-type: none"> 学識経験者 <ul style="list-style-type: none"> 大阪大学コミュニケーションデザイン・センター 土井勉 特任教授 立命館大学 塚口博司 教授 大阪府 計画推進課

2-4 路線・区間ごとの評価

各路線・区間ごとの評価については、「高槻市都市計画道路見直し基本方針」に基づき、

Step1：都市機能上の必要性の評価

Step2：交通処理能力の評価

Step3：実現性の評価

の3段階で評価することとした。

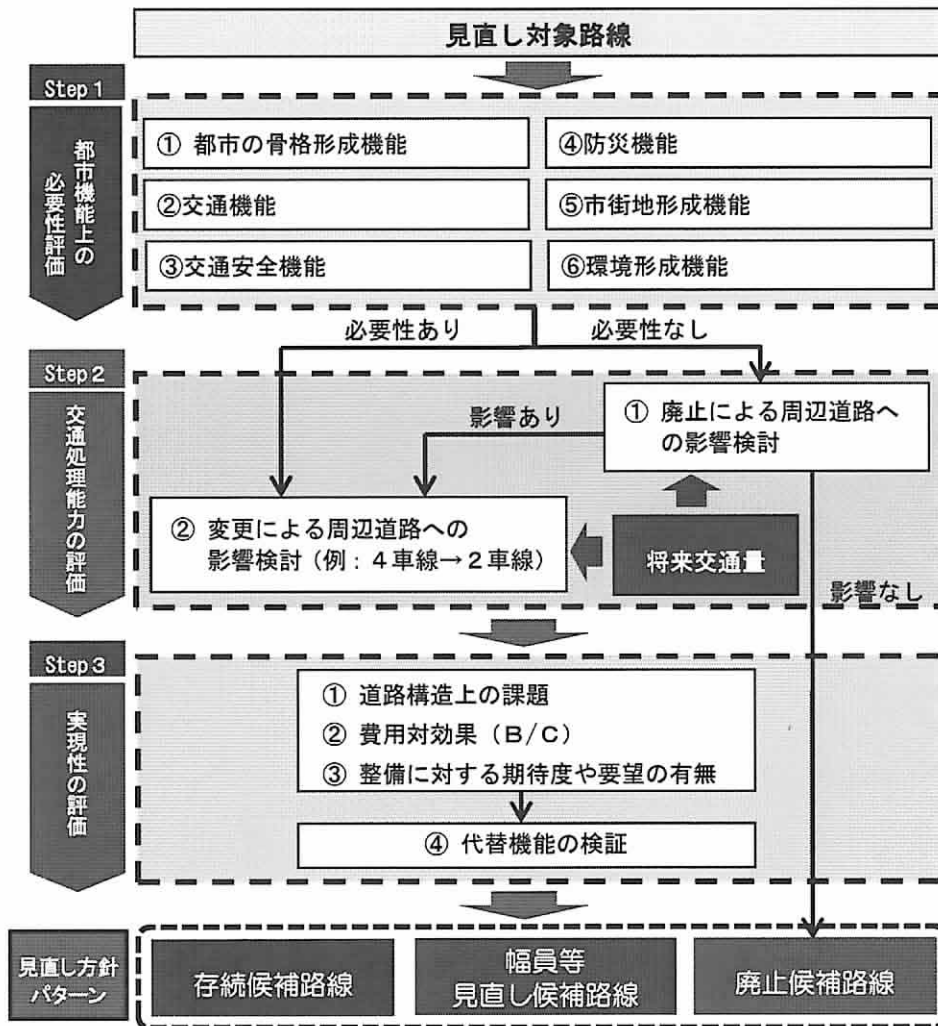
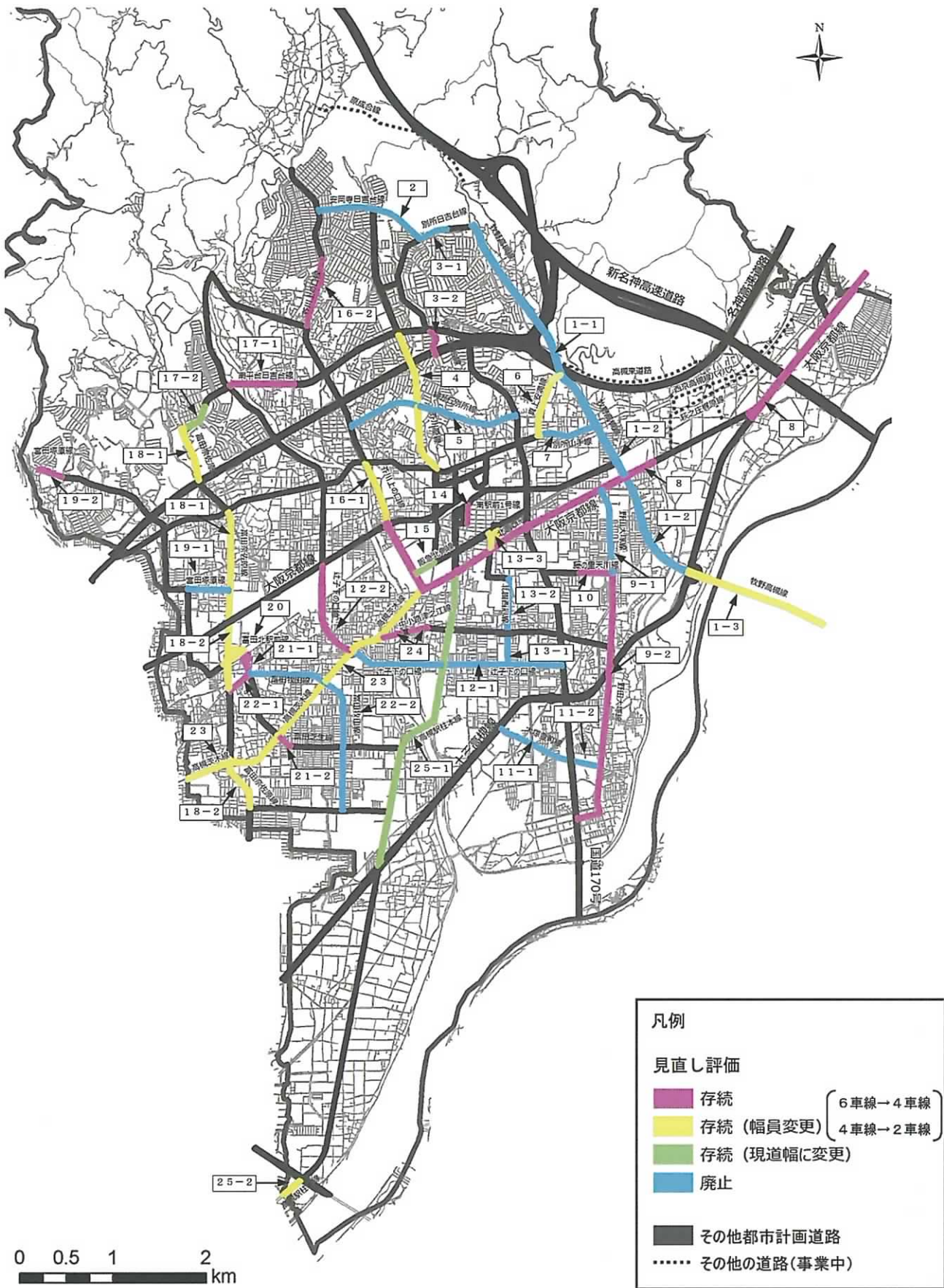


図 見直しフロー

2-5 最終見直し案



※この最終見直し案は現段階の案であり、都市計画道路の存続や廃止を決定したものではありません。
 ※都市計画道路が廃止された場合も、現在の道路は今までどおりご利用いただけます。

図中 番号	路線名	計画延長 (m)	計画 車線数	総合評価 (※交通量推計で廃止や幅員変更による交通処理に係る問題は特に無いことを確認済み)	高槻市	大阪府
					見直し評価 (H27年度)	見直し案案 (H23年度)
1-1		2,000	6	新名神高速道路へのアクセスといった交通機能等を有するが、現道の伏見柳谷高槻線等で代替可能であることから、「廃止」と判定する。	廃止	存続2
1-2	牧野高槻線	2,900	6	新名神高速道路へのアクセスといった交通機能等を有するが、現道の伏見柳谷高槻線等で代替可能であることから、「廃止」と判定する。	廃止	存続2
1-3		670	6	国道170号(渡河部)の渋滞解消といった交通機能を向上させる必要性を有する一方で、4車線としても交通処理能力に問題は無いことから、「存続(幅員変更)」と判定する。	存続 (幅員変更)	存続2
2	安岡寺日吉台線	1,190	2	都市機能上の必要性が無いことから、「廃止」と判定する。	廃止	-
3-1		350	2	ミッシングリンクの解消といった交通機能を有するが、整備時の交通量が少ないことから、「廃止」と判定する。	廃止	-
3-2	別所日吉台線	340	2	都市計画マスタープランに位置付けている放射状幹線道路といった都市の骨格形成機能等を有することから、「存続」と判定する。	存続	-
4	芥川原線	1,380	4	並行路線である日吉台芥川線の渋滞解消といった交通機能向上の必要性等を有する一方で、2車線としても交通処理能力に問題は無いことから、「存続(幅員変更)」と判定する。	存続 (幅員変更)	-
5	緑が丘別所線	1,870	2	都市機能上の必要性が無いことから、「廃止」と判定する。	廃止	-
6	真上安岡線	970	4	都市計画マスタープランに位置付けている放射状幹線道路といった都市の骨格形成機能等を有する一方で、2車線としても交通処理能力に問題は無いことから、「存続(幅員変更)」と判定する。	存続 (幅員変更)	存続2
7	別所山手線	620	2	都市機能上の必要性が無いことから、「廃止」と判定する。	廃止	廃止
8	大阪京都線	5,460	4	都市計画マスタープランに位置付けている放射状幹線道路等の都市の骨格形成機能等を有することから、「存続」と判定する。	存続	存続
9-1		880	2	主要幹線同士の連絡といった交通機能等を有するが、現道の野田東天川線、野田大塚線(藤の里天川線~十三高槻線)の整備で代替可能であることから、「廃止」と判定する。	廃止	-
9-2	野田大塚線	2,480	2	歩行者の交通安全機能を向上させる必要性等を有することから、「存続」と判定する。	存続	-
10	藤の里天川線	350	2	同上	存続	廃止
11-1		1,290	2	広域防災拠点へのアクセスといった防災機能等を有するが、十三高槻線及び国道170号により代替可能であることから、「廃止」と判定する。	廃止	-
11-2	大塚登町線	320	2	都市機能上の必要性が無いことから、「廃止」と判定する。	廃止	-
12-1		2,360	2	主要幹線同士の連絡といった交通機能等を有するが、中小路津之江線等で代替可能であることから、「廃止」と判定する。	廃止	存続
12-2	辻子下の口線	1,070	2	地域交流の促進といった交通機能を有することから、「存続」と判定する。	存続	存続
13-1		350	2	都市機能上の必要性が無いことから、「廃止」と判定する。	廃止	-
13-2	北園西冠線	590	2	広域防災拠点へのアクセスといった防災機能等を有するが、北園西冠線整備済み区間で代替可能であることから、「廃止」と判定する。	廃止	-
13-3		180	4	鉄道駅へのアクセスといった交通機能等を有する一方で、2車線としても交通処理能力に問題は無いことから、「存続(幅員変更)」と判定する。	存続 (幅員変更)	-
14	南駅前1号線	70	-	鉄道駅へのアクセスといった交通機能等を有することから、「存続」と判定する。	存続	-
15	阪急北側線	226	2	現状片側歩道であるものの歩道未整備側が阪急高架用地であり、道路機能的には概成していることから、「存続(現道幅に変更)」と判定する。	存続 (現道幅に変更)	-
16-1		750	4	都市計画マスタープランに位置付けている環状幹線道路といった都市の骨格形成機能等を有する一方で、2車線としても交通処理能力に問題は無いことから、「存続(幅員変更)」と判定する。	存続 (幅員変更)	廃止
16-2	芥川上の口線	590	2	都市計画マスタープランに位置付けている放射状幹線道路といった都市の骨格形成機能等を有することから、「存続」と判定する。	存続	廃止
17-1		727	2	都市計画マスタープランに位置付けている環状幹線道路といった都市の骨格形成機能等を有することから、「存続」と判定する。	存続	-
17-2	南平台日吉台線	360	2	両側に歩道が整備済みであり、道路機能的には概成していることから、「存続(現道幅に変更)」と判定する。	存続 (現道幅に変更)	-
18-1		2,490	4	都市計画マスタープランに位置付けている環状幹線道路といった都市の骨格形成機能等を有する一方で、2車線としても交通処理能力に問題は無いことから、「存続(幅員変更)」と判定する。	存続 (幅員変更)	廃止
18-2	富田奈佐原線	1,320	4	同上	存続 (幅員変更)	存続
19-1		440	2	都市機能上の必要性が無いことから、「廃止」と判定する。	廃止	-
19-2	富田塚原線	280	2	歩行者の交通安全機能を向上させる必要性等を有することから、「存続」と判定する。	存続	-
20	富田北駅前線	70	4	鉄道駅へのアクセスといった交通機能等を有する一方で、2車線としても交通処理能力に問題は無いことから、「存続(幅員変更)」と判定する。	存続 (幅員変更)	-
21-1	富田芝生線	135	2	歩行者の交通安全機能を向上させる必要性等を有することから、「存続」と判定する。	存続	存続
21-2		170	2	現道区間の渋滞解消といった交通機能を向上させる必要性等を有することから、「存続」と判定する。	存続	存続
22-1		270	2	鉄道駅へのアクセスといった交通機能等を有することから、「存続」と判定する。	存続	存続
22-2	富田牧田線	2,280	2	集約型都市構造の形成といった市街地形成機能等を有するが、富田芝生線で代替可能であることから、「廃止」と判定する。	廃止	存続
23	高槻炭木線	3,350	4	都市計画マスタープランに位置付けている放射状幹線道路といった都市の骨格形成機能等を有する一方で、2車線としても交通処理能力に問題は無いことから、「存続(幅員変更)」と判定する。	存続 (幅員変更)	廃止
24	中小路津之江線	320	2	歩行者の交通安全機能を向上させる必要性等を有することから、「存続」と判定する。	存続	廃止
25-1		3,590	4	都市計画マスタープランに位置付けている放射状幹線道路といった都市の骨格形成機能等を有する一方で、2車線としても交通処理能力に問題は無く、両側に歩道が整備済みであることから、「存続(現道幅に変更)」と判定する。	存続 (現道幅に変更)	廃止
25-2	高槻駅柱本線	240	4	都市計画マスタープランに位置付けている放射状幹線道路といった都市の骨格形成機能等を有する一方で、2車線としても交通処理能力に問題は無いことから、「存続(幅員変更)」と判定する。	存続 (幅員変更)	廃止

※大阪府見直し案の「存続2」は、現時点においては必要と判断されるが、将来交通量の変化等を踏まえて概ね10年以内に再検証を要する路線

2-6 各段階で見直す路線について

第1段階、第2段階で見直す路線は以下のとおりとする。なお、決定権者が大阪府となっている路線については府と協議の上、合意した路線を順次見直していく。

表1 第1段階で見直す路線

図中番号	路線名	計画延長 (m)	高槻市 見直し評価	決定権者
1-1	牧野高槻線※	2,000	廃止候補	大阪府
2	安岡寺日吉台線	1,190	廃止候補	高槻市
3-1	別所日吉台線	350	廃止候補	高槻市
5	緑が丘別所線	1,870	廃止候補	高槻市
7	別所山手線	620	廃止候補	大阪府
9-1	野田大塚線	880	廃止候補	高槻市
11	大塚登町線	970	廃止候補	高槻市
12-1	辻子下の口線	2,360	廃止候補	大阪府
13-1 13-2	北園西冠線	940	廃止候補	高槻市
15	阪急北側線	226	現道幅に変更	高槻市
19-1	宮田塚原線	440	廃止候補	高槻市
22-2	富田牧田線	2,280	廃止候補	大阪府

※成合南土地区画整理事業に伴い、第1段階の見直しを予定

表2 第2段階で見直す路線

図中番号	路線名	計画延長 (m)	高槻市 見直し評価	決定権者
1-2	牧野高槻線	2,900	廃止候補	大阪府
1-3		670	幅員変更	
4	芥川原線	1,380	幅員変更	大阪府
6	真上安満線	970	幅員変更	大阪府
13-3	北園西冠線	180	幅員変更	高槻市
16-1	芥川上の口線	750	幅員変更	大阪府
17-2	南平台日吉台線	360	現道幅に変更	大阪府
18	富田奈佐原線	3,060	幅員変更	大阪府
20	富田北駅前線	70	幅員変更	高槻市
23	高槻茨木線	3,350	幅員変更	大阪府
25-1	高槻駅柱本線	3,590	現道幅に変更	大阪府
25-2		240	幅員変更	

表3 都市計画道路決定権者別の延長 (平成27年8月時点)

項目	単位	大阪府決定	高槻市決定	合計
計画延長	km	87.2	28.0	115.2
整備済み延長	km	38.2	16.3	54.5
事業中延長	km	14.4	0.4	14.8
未整備延長 (今回の見直し対象)	km	34.6	11.3	45.9
存続候補	km	10.1	4.2	14.3
幅員変更	km	10.4	0.3	10.7
現道幅に変更	km	3.9	0.2	4.1
廃止候補	km	10.2	6.6	16.8

2-7 その他

都市計画道路の見直しによって用途地域の境界線を見直す必要がある場合は、併せて見直していく。

